

令和元年度筑前町決算審査特別委員会記録（２日目）	
招集年月日	令和 ２年 ９月 １４日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 ２年 ９月 １５日（火） １０時 ００分
散 会	令和 ２年 ９月 １５日（火） １６時 ５６分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農林商工課長 倉 掛 俊 一 福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 近 藤 亮 太 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 川 波 剛 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 勲
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 議会事務局議会係長 田 中 晴 美 財政課財政係長 田 中 達 也

議 事 録

令和元年度決算審査特別委員会

[第2日]

令和2年9月15日（火）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は１４人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 （１０：００）
委 員 長	決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。 まず、先日の木村博文委員のそったく基金活用表示の件で、財政課長から発言の申出があつていただきますので、これを許可します。 財政課長
財政課長	おはようございます。 そったく基金の活用についての質問の中で、木村博文議員より、そったく基金を活用し取得している財産などについては、そったく事業であることの表示をすべきであるとのご意見をいただきました。そったく号以外に今現在、形あるものとして、久光パークゴルフ場及び補助金として支出をし、地域の一部で購入をいただいております大型草刈り機があると思っております。そったく事業によることの表示をすることを早急に検討させていただきたいと思います。 以上です。
委 員 長	それでは、こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	おはようございます。こども課の令和元年度決算につきまして、筑前町歳入歳出決算書及び決算審査特別委員会資料により説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 決算書の７７ページをお願いいたします。 ２款１項２７目こども未来センター費です。 こども未来センターで開催する各会議、委員会に係る報酬及び家庭児童相談員の人件費と、こども未来センター運営全体にかかる費用が主な支出です。 予算現額合計７３５万２,０００円、支出済額６５６万５,０００円余で、支出済額は前年度の３９万３,０００円余の減額となっております。 １節報酬、支出済額４６１万３,０００円余の嘱託職員報酬４５７万６,０００円余は、２名の家庭児童相談員の報酬です。前年度１名でした嘱託家庭児童相談員を１名増員により、前年度より約２３０万円の増額となっております。 ７節賃金では、支出済額９０万９,０００円余は、前年度より２０１万円余の減額です。嘱託相談員を１名増員したことで、臨時の相談員の人数を１名とし、新型コロナウイルスの感染予防のため出勤調整を行い、減額となっております。 次の７９ページをお願いいたします。 １１節需用費、支出済額の３５万８,０００円余は、前年度から２２万４,０００円の増額で、主に印刷製本費３０万８,０００円余は、啓発用パンフレットにこども未来センター相談室、窓口情報を印刷し、全戸配布いたしました。 １９節負担金補助及び交付金、いのちの授業の講師謝金の助成金として１０万４,０００円となっており、町内小学校で延べ６回実施されております。 次に、１１１ページをお願いいたします。 １１１ページ、３款２項１目児童福祉総務費です。教育課所管分を含みますので、こども課分の主な支出を説明いたします。 １目児童福祉総務費、予算現額１億１,７７９万円で、このうち教育課分を除くこども課分が１億１,４２５万円、支出済額のこども課分が１億１,１８０万円で、職員人件費を除く事業費が６,５３９万３,０００円です。

	1 節報酬、嘱託職員報酬の1,245万9,000円余は、2か所の子育て支援センター嘱託保育士をこれまでどおりの5名分と、教育・保育無償化制度事務対応のため嘱託事務職員1名を雇用し、前年度より294万8,000円の増額となっております。 1 1 節需用費、教育課分を除き、こども課分は77万8,000円余を支出しております。 消耗品費では、こども課では20万1,000円の支出をしており、子育て支援センターやファミリーサポートセンター事業、赤ちゃんの駅事業で使用する消耗品の費用です。みなみの里の道の駅に赤ちゃんの駅が開設されるための準備も含め、旗やポスターやおむつ替えのベッドのマットなどを準備いたしました。 修繕費13万9,000円余は、子育て支援センターあいあいのガラススタイルの漏水修理や、たんぼぼのブラインド修理等で9万6,000円。中牟田小学校の学童の玄関サッシ修理や、三輪小学校のコンセント差し込み口移設で4万3,000円となっております。 1 3 節委託料でこども課分が4,943万8,000円余です。 学童保育所運営委託料4,037万4,000円余で、昨年度より482万3,000円の増額となっております。増額の要因は、支援員の処遇改善と雇用促進のため、社会保険料の支出によるものです。また、支援員資格取得による時間単価の増によるものもあります。それから、3月に新型コロナウイルスによる学校の臨時休業が急遽決定し、従来の春休みまでの一日保育の期間が14日間延長したことによる人件費の増額です。そのほか、保護者への安心メールシステムの導入費用、夜間の安全対策としての各学童玄関に人感式照明器具の設置費用を委託料に含み増額しております。 子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料が242万円で、アンケート調査報告、計画策定資料作成、計画書作成のアドバイスや、計画書及び全戸配布のダイジェスト版の印刷までを含めた金額でございます。 次のページをお願いします。 保育料無償化対応システム改修委託料648万円は、令和元年10月から施行されました教育・保育の無償化制度システム導入に関する費用です。 2 0 節扶助費、予算現額7万4,000円は、保育料の無償化対象者が一時預かりや病児保育、ファミリーサポートセンターを利用したときの費用のうち、無償化分を保護者に償還払いを行うための費用を予算化しておりましたが、利用がありませんでしたので、年度末に不用額としております。 次に、2 目児童措置費です。健康課所管分を含みますので、こども課分の主なものを説明いたします。 予算現額11億2,842万7,000円のうち、こども課分が5億9,784万9,000円で、支出済額のこども課分が5億8,728万9,000円余です。前年度より4,796万5,000円の増額となっております。 支出の主なものを説明いたします。 1 3 節委託料、予算現額5億5,900万円、支出済額5億5,793万円余は、保育所運営委託料です。前年度より約3,000万円の増額となっております。広域入所を含む認可保育所及び認定こども園等への各保育所への施設給付費用です。 内訳としまして、町内4園、認可保育所が5億4,541万円、広域で認可保育所に入所されておりますのが、6園に7名で458万円、合計で5億5,000万円となっております。また、認定こども園分が6施設13人入所されておまして、約790万円です。 委託料増額の3,000万円の主な理由が3点ございます。
--	--

	最初に、待機児童対策としまして、定員枠いっぱいの入所や、それから3歳未満児を多く受入れをお願いするなど、入所児童の増によるものと、保育士の処遇改善や公定価格の改定により、合計で約2,200万円の増額となっております。 2つ目に、元年度に新たに認定こども園となった町外の施設に対し、約370万円が支給されております。 3つ目に、無償化制度が施行され、認定こども園の無償化対象児童の保育料が無償となり、その分の各園への支払いが6か月分で約320万円となり、この分も増額となっております。これが4園10名でございます。 19節負担金補助及び交付金、予算現額2,616万円、支出済額2,114万5,000円で、町内民間保育所4園が実施する事業への補助金です。 特別保育事業補助金、4園で実施する延長保育、一時預かり、障がい児保育に対するもので1,860万3,000円です。前年度より81万4,000円の増となっており、利用者が増えたことや障がい児の増加に対し、保育士の確保等で増額となっております。 保育体制強化事業費補助金96万6,000円、保育補助者雇上強化事業補助金107万2,000円です。この内容は後の別冊で各園の状況を説明させていただきます。 次の保育環境改善等事業費補助金50万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対策に対しまして、3月に行われた緊急的な補助金です。2園が消毒液、体温計、空気清浄機等を購入されております。 20節扶助費、こども課所管は、子育てのための施設等利用給付616万8,000円余で、元年10月からの教育・保育の無償化により、届出保育施設等の無認可保育所と呼ばれる施設に入所している保育料の無償化対象者への給付金です。元年10月から年度末までの6か月分です。対象施設は12施設で44人が利用されております。 3目母子福祉費です。19節負担金補助及び交付金1万5,000円は、筑前町母子寡婦福祉会に対する活動補助金を予算化しておりましたが、年々高齢化に伴い会員が減少し、会が解散となったことで、補助金の1万5,000円は支出せず不用額とさせていただきます。 次に、4目美和みどり保育所費です。予算現額1億7,582万6,000円で、支出済額1億7,244万3,000円余で、前年度より約563万円の増額です。支出済額のうち、職員人件費を除く運営費が6,144万1,000円余で、237万5,000円の増額です。 増額の主な理由は、年度当初から150名の児童受入れのため、保育士等、人員確保を行いました。また、障害のある子どもへの対応、特に医療的ケア児の受入れのため、看護師を新たに雇用したこと。また、消費税アップによる諸経費の増が挙げられます。 1節報酬、支出済額1,505万7,000円余のうち、嘱託職員報酬1,487万1,000円余で、前年度より26万3,000円の増額です。嘱託職員は7名分で、6名の保育士と、医療的ケア児受入れのための新たに採用した看護師1名分です。 7節賃金、支出済額2,557万6,000円余は、前年度より159万5,000円余の増額で、臨時代替保育士、調理員等を合計し、23人分の賃金です。前年度と比較して、臨時保育士が1名増となっております。 11節需用費、支出済額1,602万4,000円余で、主な支出は、消耗品費274万3,000円余は、園児の教材費を含め、保育や給食で使用する消耗品です。前年度より63万4,000円の減額となっております。
--	---

	給食食材費 1,075万4,000円余は、150人分の給食と手作りおやつ材料代で、消費税アップにより、昨年度より75万9,000円の増です。 修繕費の36万8,000円余は、保育室の畳の表替え、空調機の修繕、非常放送用バッテリー交換及び園庭遊具の塗装の修繕等の費用になっております。 13節委託料、支出済額183万5,000円は、園舎設備の管理に関する委託料です。 次ページをお願いいたします。 一斉メール設定委託料2万1,000円余は、保育所から保護者への一方向の一斉メール初期設定費用で、初年度のみにかかる費用です。 14節使用料及び賃借料、一斉メール使用料5万2,000円余は、一斉メールに毎年かかる経費です。保護者の負担金はありません。 15節工事請負費、支出済額61万5,000円余は、給食室のエアコンが使用し20年以上が経過したため、空調の不調による入れ替え工事を行ったものです。 18節備品購入費、支出済額36万6,000円余の内訳は、園庭に設置しています園庭遊具倉庫が1基19万4,000円余、園児の体重測定で使用する体重計が1台3万5,000円余、災害など非常時の避難用具が2つで5万5,000円。また、新型コロナ対策で、空気清浄機を1台8万2,000円で購入しております。 決算書については以上です。 次に、別冊資料の決算審査特別委員会資料、主要施策の成果及び将来の課題をお願いいたします。99ページです。 説明に入ります前に、申し訳ございませんが誤字の訂正をお願いしたいと思います。104ページをお願いいたします。 104ページの1枠のところでございます。具体的措置の上から数えて13行目、二重括弧で医療的ケア時の受入れとなっておりますが、このケア時の「時」を児童の「児」、保育園児とかの子ども「児」のほうに修正をお願いいたします。その2行下にも、医療的ケア時の「時」を園児の「児」をお願いいたします。それから、同じく1枠で、同じように将来の課題のところの上から6行目です。これも同じ医療的ケア時の「時」を子どもの園児の「児」に修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。 それでは、99ページをお願いいたします。 こども未来センターの事業です。概ね18歳までの子育て全般に関する相談窓口対応と、子どもの人権や児童虐待予防についての啓発を行い、関係機関の連携により、児童虐待の予防と、その早期発見・早期介入を行っております。 総合的な相談事業として、相談件数は延べ386件で、養育相談がその半数以上を占めており、保護者の精神疾患や障害等により就労ができず、ネグレクト状態などがあります。 子育ての不安やつらいと思ったときに保護者からの相談に加え、子ども自身からのSOSを受け止めるための相談窓口周知のため、チラシやリーフレットの配布、小中学校での出前講座や、防災無線等での呼びかけを行っております。 児童虐待の防止活動では、子どもの権利に関する筑前町子どもの権利条例の周知のため、小中学校や関係機関の協力によるアンケートの実施や出前講座、チラシ配布を行いました。 いのち授業では、小中学校で積極的に活用いただき、記載のとおり6校で1,570名に命を大切にする講演会が実施されております。 児童虐待の防止に記載のとおり、現年度は前年度にありました虐待相談実人数は126人、新規がそのうち64名で年々増加しております。虐待相談のうち、要保護児
--	--

	童対策にあります要保護児童台帳登録は、令和元年度で116名となり、これも年々増加し、個別に連携会議を行いながら、日々の見守りと虐待予防、家庭の再構築に向けた支援を行っております。年々相談ケースが深刻化し、警察や児童相談所、DV対応機関との連携が不可欠となっています。要保護児童対策地域協議会を開催し、連携機関の連携強化とスキルアップのための研修会も開催し、情報共有と虐待の早期発見に努め、迅速な対応を取るよう努めております。 1 枠の子どもの権利擁護では、権利救済申し立てが件数は0件となっておりますが、虐待相談や要保護児童が年々増加している現状があります。子どもの権利侵害について、全町的に問題の共有と対策の協議を行う仕組みづくりが今後の検討課題と考えております。 次に、101ページです。 児童福祉系の地域子育て支援拠点事業から「ことばの教室」までが、2か所の子育て支援センターの事業となっております。 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業では、子育て世代の交流のためのイベントや情報提供、個別の相談などを行っています。子育て支援センターに保育士が常駐することで、自宅近くで毎日でも出かけていける安心な場所として、気軽に子育ての相談や悩みを話せることが大事な要因だと考えております。今後も新型コロナウイルス対策を取りながら、継続して参りたいと思います。また、相談が複雑になるときは、関係機関と連携し、支援を行って参ります。 利用者数が30年度までは年々増加しておりましたが、元年度はイベントの見直しや、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度より減少しております。広場やイベント利用は低年齢化が進み、0から2歳児が主で、子ども同士が関わるプログラムができない状況もあり、このコロナの感染予防の徹底を図りながら、内容の工夫が必要と考えております。 幼児版「ことばの教室」では、言語聴覚士による発達障害に関する個別の相談、検査や指導を行っており、利用者が増加しております。専門機関に繋ぐまでの期間が長いこともあり、療育や就学への手続き等を進めるためにも、関係機関との連携体制の強化が必要となっております。 病後児保育事業では、問い合わせはあっても、町のサービスの登録につながっていないのが現状です。急な子どもの病気のときの対応として、近隣市の小児科併設施設や、民間で病児・病後児の支援サービスの情報提供を行っております。また、県内全域で病後児保育ができる環境整備のため、県が主体となって地域の現状分析や医師会との協議を行うこととなっております。今後はこの広域利用の推進に向け、対応を進めたいと考えています。 赤ちゃんの駅事業では、まず、ご寄附いただきました全国の皆様に心から、お礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。 また、町内の事業者の皆様のご協力により、開設数は56か所です。また、みなみの里の道の駅に赤ちゃんの駅が整備され、元年度中の開設準備でコロナ禍の中での利用開始に向け、おむつ替えのマットの設置や旗、ポスターなどを準備しております。今後、コロナ禍が落ち着き、道の駅の多くの利用の中での子育て情報発信に、赤ちゃんの駅の活用を進めていきたいと考えております。 次に、ファミリーサポートセンター事業です。 援助実施件数は155件で、新型コロナウイルスの影響から利用が減少しています。そのうち107件が、幼稚園や学童から習い事への移動や自宅への送迎が主な活動で、他のサービス提供への影響が出ないよう、送迎サービス事業の実施方法を検討していきたいと考えております。
--	---

	続きまして、こども課児童福祉係の業務で、放課後児童健全育成事業、学童保育についてです。 町内の学童保育所運営を社会福祉協議会に委託しております。入所児童の内訳は記載のとおりです。利用希望が増加したことから、30年度に三輪小の第2学童を開設し、希望者を受け入れることができるようになりました。中牟田小でも利用希望が増えたことで、令和2年度からの第2学童の開設準備を元年度から行っております。しかし、東小田小学校で待機児童が発生しており、場所の確保と人員の確保が課題となっています。また、待機児童の入所の優先順位について公正な判断を行うため、毎年検討を行っていききたいと思います。 また、新型コロナウイルスの感染症予防対策におきまして、3月に急遽、小学校の臨時休業が決定し、一日保育の対応が急遽、約2週間必要となり、支援員の勤務時間が10時間以上となる状況が続きましたが、教育委員会、各小学校のご協力で、学校の教室や施設で教職員の方々での預かりができるようになり、家庭で一人で留守番ができない子どもたちの感染予防対策を行いながら、安心安全な居場所の継続と保護者の就労の確保を行うことができています。 次の子ども・子育て支援事業計画推進事務では、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。子ども・子育て会議におきまして、前年度のアンケートの調査結果、子育てニーズ案の検討及び計画案について審議を行い、令和2年度から5年間の計画を策定しております。今後は毎年事業の進捗状況の確認を行い、保育制度や子育てニーズの変化、また、筑前町の人口の変化などに対応するよう、中間見直しを行う予定です。 保育所入所に関する業務です。令和元年10月から施行の教育・保育の無償化制度開始により保育需要が高まり、記載にありますように、町内の認可保育所と管外保育所で保育の受入れを行っております。 定員数は前年度と同様の全体で600名ですが、0から2歳児の低年齢の入所が増加しており、待機児童対策で4月初めから、その定員枠いっぱいの入所受入れを行ってまいりました。また、3歳児で待機児童が初めて発生し、待機児童数は令和元年度4月で合計33名で、年度途中におきましては90名を超し、希望しても入れない状況となっております。 待機児童対策では、筑前町の人口が減とはなっていないことと、宅地造成が近年進んでいること、また、女性の就労率が上がっていることなどから、認可保育所の新設など、受皿の確保を進めていきたいと考えております。 また、無償化制度になり、管外にある認定こども園の利用も増え、前年度は3か所に5人の入所でしたが、元年度には5か所11名となっています。ほかに10月から新たに届出保育施設の入所申請により、保育認定、これが12施設、44名になっておりますが、それと施設に対する無償化分の給付事務も新たに必要となり、無償化事務も増大し、担当事務職の確保も課題となっております。 特別保育事業では、一時預かり、延長保育、障がい児保育を町内5園で行っています。このうち4園の民間保育所に対し、実績に応じて補助を行っています。 各園の状況は、別冊の147ページをお願いいたします。 この一覧表は、特別保育事業と保育士の負担を軽減し、保育人材の確保を促す事業への補助金で、民間4園への補助金支出状況です。 また、保育環境改善等事業費補助金は、新型コロナウイルス感染予防対策で、年度末に急遽対応の補助金で、決算書で説明いたしましたものです。決算書では2園分の50万4,000円の補助金額を表示しておりますが、1園は金額が1万2,000円のため、この表は10万円以上の記入となっておりますので1園分となっております。
--	--

	では、再び申し訳ありませんが、104ページをお願いいたします。 保育料徴収事務は、保育料の賦課・徴収に関わるもので、滞納者に対し、督促状の発行や分納相談を行っています。令和元年度収納状況は掲載のとおりです。 また、保育料収納状況調べが107ページにございますので、そちらもお願いいたします。 現年度の調定額1億2,768万8,000円余は、前年度より3,927万円の減額で、これは10月からの3歳以上の保育料無償化により、6か月分の保育料の調定額が減額となっているものです。徴収率は、現年度は97.6%、前年度の0.6%減です。過年度分は徴収率は40.2%、前年度より5.9%の増となっております。不納欠損額は2件で21万2,608円となっております。滞納繰越額は過年度と合わせて579万60円となっております。 滞納対策としまして、滞納状態が発生したときに早期のうちに対策を取るよう努め、長期の滞納者へは電話や手紙を繰り返し行い、積極的に連絡を取り、訪問や面談も行いました。それでも連絡や収納がない場合には、催告書の発行、それから預金や児童手当の差押えなどにより、公平な保育料収納促進に努めております。3歳以上が無償化となり、収納対象者は減ってはおりますが、滞納状態が発生したときに早期のうちに対策を取るよう努めていきたいと思ひます。 次に、105ページをお願いいたします。 母子父子寡婦福祉事業です。 筑前町母子父子福祉会は解散となりましたが、独り親世帯への自立支援のための情報収集、提供を行ってきます。 次に、美和みどり保育所です。 日常保育業務では、保育理念及び運営方針に基づき園児一人一人の発達・発育に合わせて保育を実施しております。公立保育所として、人権同和保育や障害児保育、食育に力を入れ、町全体の保育の質の向上に努めて参ります。 障害のある子どもの入所も増え、発達障害や養育環境など保護者への対応が大切です。令和元年度に3人の職員、保育士が採用となり、スキルアップと所内のフォロー体制強化に努めてきました。 次の一時預かり、延長保育、障がい児保育については記載のとおりですが、一時預かりについては、町内の保育所で保育士の確保が難しく、実施できなくなった園もあり、ますます利用が増えると思われます。1日当たりの利用は最大5人定員とし、年間の利用数は平均で1.9名でした。低年齢化と長時間の預かりが増える傾向があります。保護者の育児負担や不安感を軽減するため、今後も必要な事業です。 障がい児保育では、特に元年度は医療的ケア児を受け入れ、所内の給食部署と、担任、保護者の連携により、日々の保育で成長を確かめて参りました。また、保護者、医療機関、福祉サービスなど、外部と連携した情報共有と、卒園後の進路について、教育委員会、小学校への繋ぎなど、保護者と話しながら希望する小学校入学へ繋ぐことができております。 地域支援として、入所していない乳幼児や保護者がいつでも気軽に参加できる園庭開放、子育て相談や情報の提供を行い、地域との交流を図っています。元年度は、年長児で集団に属していない児童が利用することで、集団生活に慣れる手段としての利用もされており、今後も関係機関とも連携し、個別性に配慮しながら実施していきます。 給食調理業務では、地元野菜を活用し、子どもの発育・発達に合わせ、栄養バランスに配慮した給食とおやつを手作りで提供しています。近年はアレルギーの子どもが増え、細心の注意を払いながら個々の状況に応じ対応しております。また、食べるこ
--	--

	との経験を通じた食育を日々の食育にも活用し、給食献立を通じて家庭での食育推進を進めています。今後も安心・安全な食の提供を通して、家庭や地域の食育推進のため、給食室を中心に^{けんさん}研鑽を積み、園全体の人材育成にも取り組んでいきたいと思っております。 以上で、こども課の決算、成果と報告について、説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうの100ページ、一番上の児童虐待防止のところでお尋ねします。令和1年度、成果の一番下ですが、令和1年度虐待相談実人数、新規64人とありますが、このうちで児童相談所に送られたケースはあるのでしょうか。お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 児童相談所に送られた件数と議員さんのご質問ですが、これは一時保護された数でよろしいでしょうか。一時保護されたケースの人数ですが、令和元年度は10件ございまして、延べ人数として15名となっております。 あと、個々のケースでも児童相談所とは常に連携を取っておりまして、いろんなちょっと複雑なケースになりますと、情報を共有しておるところです。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	児童相談所から返されて、家に児童相談所の人が見えて面会するわけですがけれども、親が、そういうことがないと言ったら、もう帰らないといけなくなってしまうんですね。そういうことがないように子どもたちを守ってあげてください。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今、件数の報告等もありましたけども、件数が去年から倍ですか、人数にして8名から15名ということで、約倍に増えているわけですね。しかし、課題と具体策を見ますと、去年と全く変わってない。変わってないまま、そうやって件数が増えているということで、何らかのことをやっぱりしないと、毎年毎年同じ具体策をしても、どんどん増える一方だと思うんですね。その辺りをどう考えてあるかお尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 数的には非常に、やはり年々上昇しております。対応件数は年々増加しております。また深刻になっておるケースも増えておるところです。 対策の事業といたしまして、例えば、いろんなことを考えてはおりますけれども、やはり町全体での啓発活動で、子どもをきちんとみんなで見守っていこう、子どもの権利を守ろうという趣旨の啓発活動が一つと、それから家庭児童相談員の相談体制ですけれども、専門家の職員として、また、現在2名体制から令和2年度は3名体制になっております。嘱託職員がですね。あとプラスアルファで臨時の職員もきておる状況があります。そういった人員体制。それから連携機関の会議ですけれども、何か事象が発生しましたときとか、保育所、学校などでも気になるケースが、こども課のほうに連絡が入りましたら、即動けるような体制で対応を取っていききたいと思っております。 なかなか何かの事業というのが難しいところで、非常にソフトな部分でありますけれども、個々の発生に対しまして、細かに対応していきたいと考えておるところです。 以上です。
委員長	石橋委員

石橋委員	今、対応を関係機関とか、また、未来センターの職員の方とかで対応してらっしゃるんですけども、その情報提供じゃないですけども、町に主任児童委員さんが4名いらっしゃいます。また、民生委員の方もいらっしゃいますけれども、そういう方たちに情報を、いろんな人に広がるのはちょっと難しいですけども、せめて主任児童委員さんには、今こういう要保護とか虐待のこういう人がいらっしゃいますよという、そういう情報は流すことはできないんでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 民生委員さん、特に児童委員さんにおかれましては、時々、未来センターを訪問していただいております。その中で少しずつではございますが、情報提供も行っておるところです。ただ、それが定期的なものにはなっていないことや、またいろんな事象の発生のときに急遽お集まりいただくような、そういう体制が現在のところはございません。 ただ、やはり児童委員さん方ですので、地域の状況について、また、これからもしろんなこういう事象が発生しております、こういう困ったご家庭がありますという情報は共有をさせていただきたいと思っております。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	私も同じ項目なんですけども、虐待の相談実人数、本年度。昨年から全体では48人、それから新規としては40人、たしか去年より増えていると思います。人数が増えているので、今回の新型コロナウイルス感染防止に関わる休校、これに関わっての虐待の相談が増えたのかなというふうに思うんですが、状況がどんなかということをお尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 こども未来センターでも、非常にその辺りは心配をいたしました。非常に長い時間、自粛といいますか、家庭で動けない状況がございましたので、こども未来センターへの相談でありますとか電話が増えるのではないかと感じておりましたが、3月までの時点におきましては、特に電話が増えるとか、それから来所者というのはちょっと難しい状況ではございますが、そういった何らかの形で相談が増えるということは、特にはございませんでした。 以上です。
委員長	ほかに。 石橋委員
石橋委員	赤ちゃんの駅について質問させていただきます。101ページで、赤ちゃんの駅の開設数が令和元年度56か所、その前の平成30年では61か所だったんですね。数が減ってるんですけども、この減った要因は何でしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 61か所から56か所に減っておりまして、5か所減っておる状況です。毎年年度初めに、昨年度でしたら61か所を全部回りまして、各事業所で開設していらっしゃるところで、利用状況、それから物品等、そういった補充でありますとか、状況の確認をしておるところです。 そういった中で、56か所の事業所さんにおかれましては、利用も少ないので、もういいでしょうというような反応がございまして、これはあくまでも事業所さんの協力により成り立っておる事業ですので、あまり無理にお願いという状況には至ってい

	ないところです。 毎年そういった確認作業をさせていただきながら、町内で安心して外出できるような子どもたちに、やさしいまちづくりとして推進は続けていきたいと思っております。 以上です。
委員 長	寺原委員
寺原委員	資料の１０２ページです。学童保育の件ですが、非接触型検温計、たしか３月の段階ではどこの学童保育所にもそれは入ってなかったと思うんですよ。それから後に行ったときに、今、配置されたので非常に助かっていますというふうに聞きましたけども、これはもう基本的にどこの学童保育所にも配置されているのか。それから、あわせて来年度以降も、たしか何かこれは貸与みたいに言われていたように私は聞いたんですが、もう配置されているのかどうか、来年以降も続くのかどうかお尋ねしたいと思います。
委員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 非接触型の体温計に関しまして、こども課は学童のほうに配付をさせていただいております。町全体のコロナウイルス感染症対策といたしまして、町全体の本部のほうで購入された非接触型の体温計を配付しております。国の予算でそれを購入しておりますので、貸与といいますのが、貸与ではなく、おそらく、そこで管理していただく形にはなるかと思っておりますので、それをずっと使っていただくことは可能になっております。 以上です。
委員 長	柳委員
柳 委員	２点だけお伺いしたいんですけれども、決算書の中の１１２ページの委託料のところで、子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料ということで２４２万上がってるんですけれども、子育て、それから支援計画を策定するのに委託する必要があるのかという問題と、もう一つが１１４ページの子ども・子育て支援交付金事業補助金過年度返還金１８５万余ありますけれども、その内訳が分かったら教えてください。
委員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 計画書策定の委託料で２４２万円支出をさせていただいております。 これに関しましては、前年度にアンケート調査をいたしましたので、その分析は前年度分の費用でさせていただいておりますけれども、その分析の評価、それからいろいろ全国的、それから近隣の資料、その比較検討、それから、そういったものの分析に関しまして、専門的な知識や分析能力が必要となっております。それにおきまして、やはり、そういう事業者の方に委託をさせていただいて、分析結果を活用させていただいております。 また、続きまして、過年度分の保育所運営費負担金返還金６万３、０００円ですけれども、これは各園でどのくらいでどの事業でどうなのかというのは、全体金額での総計になっておりますので、詳しくはちょっと出ないところでございます。 子ども・子育て支援交付金事業補助金過年度返還金１８５万２、０００円、そちらもいろんな事業を組み合わせたもので一括しての返還金になっているところです。詳細につきましては、ちょっと今手元にはございませんが、また、こども課のほうで資料をお渡しできればと思いますが、よろしいでしょうか。
委員 長	ほかに質疑は。 河内委員

河内委員	資料の１０７ページです。保育料収納状況調、滞納繰越額資料ということで、不納欠損が２件、２１万２,６０８円ありますが、この理由は何でしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 不納欠損額、合計２１万２,０００円、２件ございます。この内訳の理由でございますが、１名は外国人の方で、出国後、連絡が取れない状況となっており、職権消除後に時効を完成し、不納欠損となっております。 また、１名、金額の多い方ですが、独り親家庭の方で精神的な病気治療のため収入に結びつかず、生活保護受給となられました。それにより執行停止となり、その後も状況の改善がなく、それから３年が経過し、執行停止期間の時効完成となり、不能欠損となっております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	保育料の滞納繰越し、もう卒園して小学校に行ったからなしになるというわけじゃないんですね。だから、進学した小学校とも連携を取って、公平な保育料の徴収をお願いします。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、こども課を終わります。
委員長	続きまして、福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課でございます。よろしくお願いいたします。 福祉課についての決算の説明をさせていただきます。 決算書の９５ページをお願いいたします。 ３款１項１目社会福祉総務費でございます。 社会福祉総務費のうち、福祉課所管の予算現額３,４９５万２,０００円、支出済額は３,４０１万６,０００円余となっております。平成３０年度決算より９１１万９,０００円余の減となっております。減の主な理由につきましては、平成３０年度災害見舞金９４０万円の減となっておりますところでございます。 主な支出は、民生委員等への報酬及び健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会など１７団体法人等への補助金、負担金で、内訳は決算書９８ページ、備考欄のとおりでございます。 次に、１０３ページをご覧ください。 ３款１項５目老人福祉費でございます。 老人福祉費のうち、福祉課所管の予算現額は４億５,６６１万２,０００円、支出済額は４億４,７４６万７,０００円余となっております。３０年度決算より２,２１３万３,０００円余の減額となっております。減の主な理由といたしましては、介護保険広域連合負担金２,７９８万４,０００余の減というふうなことでございます。主な支出は、１０４ページをご覧ください。 １節報酬は、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等の報酬、また、老人保護措置に係る入所判定委員及び地域ケア会議委員報酬でございます。 ８節報償費は、長寿慶祝事業、訪問サービス、認知症教室、介護予防教室、介護予防サポーターへの謝金等でございます。 １３節委託料は、決算書１０４ページから１０６ページにかけてでございますが、前年比２０．５％の減となっております。主な要因といたしましては、老人保護措置

	費を13節委託料から20節扶助費に組み替えたことが大きな要因でございます。 内容としましては、備考欄のとおりでございますけれども、この中で106ページの生活支援体制整備事業委託料でございますが、社会福祉協議会に委託していますコーディネート業務575万2,913円に加え、新規に民間の事業者へ地域アドバイザー業務105万8,400円を実施いたしております。 15節工事請負費は、コスモスプラザ厨房空調機更新工事を行っております。 19節負担金補助及び交付金は、介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、老人クラブ補助金など、備考欄のとおりでございます。 次に、105ページ、3款1項6目障害者福祉費でございます。 予算現額は7億5,763万2,000円、支出済額は7億5,559万5,000円余となっております。30年度決算より8,297万8,000円余の増となっております。増の主な理由としましては、自立支援給付費5,498万5,000円余の増というふうなところでございます。 主なものとしまして、108ページ、19節負担金補助及び交付金の地域活動支援センター機能強化補助金及び基幹相談支援センター等機能強化事業、そして、障害者福祉支出の約93%を占めます20節の扶助費、約6億9,825万円余でございます。なお、扶助費は30年度から6,683万円の増となっております。このうち自立支援給付費につきましては、5,498万5,000円余の増というふうになっております。 次に、決算書の109ページ、3款1項9目めくばり館費でございます。 予算現額1,106万2,000円、支出済額は1,018万9,000円余となっております。30年度決算より26万4,000円余の増というふうになっております。 支出は、例年と同じく、建物修繕費用や燃料費、警備委託や設備機械、消防設備等の保守点検費用、シルバー人材センターへの管理委託料等でございます。 次に、同じく109ページから111ページでございます。 3款1項10目そったく基金事業費でございます。 予算現額331万9,000円で、支出済額は280万4,000円余となっております。30年度決算より69万2,000円余の減となっております。減の主な理由といたしましては、介護用品給付費等の減というふうなところでございます。 そったく基金につきましては、在宅介護のリフレッシュを目的とした小旅行や紙おむつ等の介護用品給付を実施をいたしております。 以上が、令和元年度決算の概要でございます。 続きまして、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の説明に移ります。 決算審査特別委員会資料の108ページをご覧ください。 初めに、高齢者福祉係の担当分でございます。 1 枠目の福岡県介護保険広域連合事業につきましては記載のとおりでございます。 将来の課題につきましては、高齢者人口の増加に伴いまして、介護保険料について滞納者への対応等々、記載をしているところでございます。 次に、一般介護予防事業でございます。 一般介護予防事業は、要介護になることの予防や進行を防止するために実施した事業でございます。スイッチオン教室、常設サロン「ひなたぼっこ」、いきいきサロン、介護予防サポーター講座、脳若トレーニング教室を実施いたしました。 将来の課題も記載のとおりでございますが、事業につきましては継続して推進して参りたいと考えております。 次の社会福祉協議会助成事業、在宅介護支援センター運營業務、敬老館運營業務につきましては、記載のとおりでございます。お読み取りいただきたいと思います。
--	---

	次に、地域支援事業の任意事業でございます。配食サービス事業は、施策の方向や具体的措置等は記載のとおりでございます。配食サービス、認知症サポーター養成講座、成年後見利用支援に取り組んでおるところでございます。 次に、老人クラブ助成事業でございます。将来の課題として、町シニアクラブ連合会からの脱会や、地域の単位クラブの休会等が増えておるところから、町シニアクラブ連合会本部にも運営の検討をお願いしているところでございます。 109ページをご覧ください。 次の介護用品給付事業は、在宅介護者の支援として、紙おむつ等の給付を行ったもので、今後も在宅介護の対応が増えると予想されることから、継続をして参りたいと思います。 次のコスモスプラザ食堂運営と老人保護措置業務につきましては、記載のとおりでございますので、読み取りいただきたいと思います。 筑前町シルバー人材センター運営事業は、高齢者の簡易な就労の場の提供や生きがいつくり等、社会的な機能に対して健全かつ適正な運営の確保を支援する目的と、国の補助金の目的、額を参酌し、補助を実施をいたしております。 めくばり館管理運営事業、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業は、記載のとおりでございます。 高齢者見守り・生活支援システム事業、健康福祉館管理業務につきましては、昨年度と同じ内容で継続した事業でございます。ご確認のほどお願いをしたいと思います。 高齢者虐待防止等緊急支援業務は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき実施したもので、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援をしております。 介護予防・日常生活支援サービス事業は、軽度な支援が必要な高齢者に対し、生活援助等の訪問型サービス、保健医療専門職による短期間の訪問型通所サービスを実施をいたしております。 次に、生活福祉係の担当分でございます。この110ページの4枠目から112ページ1枠目までの各施策につきましては、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や、児童福祉法に基づき規定する障がい児の生活支援等の施策として実施した事業等を記載したものでございます。 110ページ、障害者自立支援医療事業は、更生医療、育成医療、療養介護医療、精神通院の4事業分で、施策の内容や成果、将来の課題については、記載のとおりでございます。お読み取りいただければと思います。 障害者補装具給付事業は、障がい者・障がい児の補装具の給付で、装具により身体機能を補い、日常生活の向上や仕事などの能率向上等を図ることを目的として、車椅子、上下肢装具、補聴器などを給付したもので、措置、成果等は記載のとおりでございます。 111ページをお願いいたします。 障害者自立支援給付事業・障害児通所支援給付事業は、障がい者・障がい児の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施をいたしております。具体的措置、成果課題につきましても、記載のとおりでございます。 112ページ、障害者地域生活支援事業、施策の方向と具体的措置はそれぞれの欄の1から8に記載のとおりでございますけれども、この事業の成果と将来の課題についても確認をお願いします。 ここまでが、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障がい者・障がい児への施策ですが、扶助費の額は前年比約6,680万円と増加をしております。
--	---

	今後の課題、見通しとしましては、一層のサービス量の増加と、それに伴う事務と費用の増加が見込まれるところでございます。 次に、112ページ、2枠目、福祉タクシー料金助成事業につきましては、在宅の重度障がい者の外出支援、社会参加支援として、月4枚を基準にタクシー初乗り料金の補助を町の単独事業として実施をいたしております。また、令和元年度から、人工透析を受けている方については、月6枚とし、実施をいたしております。 次の民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援業務につきましては、施策、成果等は記載のとおりでございます。民生委員の円滑な活動や負担感軽減のため、事務局の役割を担っている福祉課の支援、協力が継続して必要であろうというふうに考えておるところです。 113ページをお願いいたします。 地域包括支援系の担当分でございます。包括的支援事業は、主要施策の方向に記載のとおり、大きく8つの事業で構成をされております。 6番の在宅医療介護連携推進事業は、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを利用しながら、自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うための事業でございます。朝倉市、東峰村と共同で費用を負担しまして、朝倉医師会のほうに委託をしております。検討会や研修、出前講座を実施いたしておるところでございます。 7番の認知症総合支援事業のうち認知症初期集中支援事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い暮らし、環境で続けることができるように、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するものでございます。認知症初期集中支援チームを朝倉記念病院に委託いたしまして、相談対応、訪問、普及啓発活動を実施いたしました。 また、前年度一般介護予防事業で実施していました認知症予防教室、アクティブサロンにつきましては、65歳以上の介護保険の1号被保険者の制限をなくしまして、包括的支援事業の認知症総合支援事業の事業としまして、介護保険加入者であればどなたでも参加できるように環境を整えたところでございます。 8番の生活支援体制整備事業は、高齢化が進行する中、自分の老後や地域の未来について住民が主体となり、助け合いの活動を進めるべく、生活支援コーディネーターを配置いたしております。地域住民や介護関係者のネットワークや、既存の取り組み組織を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進するもので、生活支援コーディネート業務を社会福祉協議会に委託をしております。 また、令和元年度から、先ほど決算書でも説明いたしましたけれども、地域アドバイザー業務を加えまして、地域の通いの場などの事業運営を円滑に実施することができたと考えております。 1番から8番の事業の具体的措置とその成果も記載のとおりでございますので、お読み取りをいただければと思います。 次の指定介護予防支援事業は、要支援状態の方に対するケアプランを作成し、要介護の進行を予防あるいは緩やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施したものでございます。 この事業等、先の包括的支援事業につきましては、高齢者の増加に併せまして、各種相談に対する支援や家庭内虐待的行為に対する調査や保護、困難案件が増加をいたしております。介護予防が必要な方も今後一層増えると予想されるため、これに対する施策を展開するために、この動向を注視しているところでございます。
--	---

	以上で、福祉課の決算と主要施策等の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	108ページの下から2番目、地域支援事業についてでございます。ここに、配食サービスについては、1食当たりの単価が上昇しているため、今後の事業内容等を検討する必要があるとございますが、1食当たりの単価と事業内容の検討というのは、これはもう配食サービスをやめるということでしょうか。そこのところについてお願いします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 単価ですが、個人負担は今把握しておりますけれども、個人負担でよろしゅうございますか。大体単価としては、大まか1,000円ぐらいらしいんですが、ちょっと把握しておりません。個人負担につきましては、非課税の方が1食400円、住民税所得割の方が500円、それ以外の方が700円となっております。 今後につきましては、プロポーザルとか、そういったもので継続していきたいと思えます。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の109ページでお尋ねいたします。下から2番目のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業ですが、もちろん高齢化は進んでおるわけで、ひとり暮らしの家庭も増えてるんじゃないかなと思うんですが、その辺りは、ひとり暮らしの方の推移、どうなっておりますでしょうか。お尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	申し訳ございません。今、数字として手元に持っておりません。調査をさせていただきたいと思えます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	そんな難しいことやないけんですね、しっかりと把握していただきたい。概数でもいいです。やっぱり、この取り組みというのは、その数字が聞きたかったのが、このサービスはなくなったんですね。もうなくなったわけですね。このひとり暮らしネットワークの補助金という形は、もうなくなったということで、やっぱり心配するわけですよ。やはりサービスは、これを受けたいと言われる方は、多分増えてると思うんです。それで、こういうふうに行進して、こんなサービスをなくすというのが、その代替として何かの施策をあれされたということですか。これを置き換えるのに、このサービスの置き換えの施策を考えてあるか。それをお尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 この高齢者見守り・生活支援システム事業については、継続しております。ネットワークのほうですよ。これは一旦終わりということで、継続するところではございません。 ただ、今現在、その地域がどのような状況であるのかと。この補助金を使って、こういうネットワークをつくらせていただいたということですので、その後に継続されている事業がどういうことなのかというのは、今調査中でございます。 よろしゅうございますか。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	それは以前、その施策をする、取り組みをするときに聞いておりました。やっぱりこの取り組みをして、それから各自治体、地域に継続してもらおうと、こんな見守りの

	取り組みをですね。 しかし、やはり具体的にですね、じゃあ、もう移行したから、町は何もしないじゃなくて、スクラップアンドビルドだろうと思いますけども、スクラップというのはビルドするためのスクラップじゃないといけないと思うんですね。だから、その辺の後の、結局、取り組みをしっかりと、どう受皿をつくっていくか、どう見守っていくかというのをしっかりと計画した上でしてもらいたい。スクラップするならスクラップするで、してもらいたいと思うわけです。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 この事業が終了した、その分のアンケートは取っております。大まかなところで、その地域で、何らかの見守り活動を行っているということでございますので、またその動向見ながら、今後も様々検討していきたいと思います。
委員長	寺原委員
寺原委員	全く同じ項目なんですけども、これ実は昨年も、私も木村博文議員も尋ねられました。それはやっぱり地域での見守りネットワーク体制というのは非常に大事だというふうに思っているからお尋ねをしたわけです。 将来の課題のところに、補助金が今回終わるところが大部分なので、今後は人的な支援が必要となるというふうなことが書いてありますけど、具体的に人的な支援というのは、どういうことを指すのか教えていただきたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 地域での人ということで理解しております。 以上でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	木村議員も先ほどおっしゃいましたけども、補助金が終わったら、もうそれで終わりというのは非常に寂しいというか、もったいないというふうに思います。それで、とにかく大部分が終わるのであれば、その大部分が終わった後にそういう体制がどういう条件になっているのかというのを福祉課のほうでも把握をしてほしいと。お金の面で難しいのであれば、それに何らかの支援をしていくというようなことも、ぜひ考えていっていただきたいと。これ意見です。よろしくお願いします。
委員長	田口委員
田口委員	資料の１０８ページ、高齢者福祉係のほうの老人クラブ助成事業の中で、具体的措置の中では筑前町シニアクラブというふうに書いてありますが、私もシニアクラブの会員ですが、これはシニアクラブと老人会と二つあるとですかね。地方支部が老人会ですかね。 それが１点と、それから将来の課題の中で、老人クラブの活動を通じて、高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるように補助を継続するということで、いつまでもが要らんじゃないですかね。語句が何か私は気になったもんだから、ちょっと発言しております。 それから３点目に、脱退や休会が増えておるというふうなことは私も聞いております。だから、その対策として、いろんな調査、アンケート調査とか、その原因を探る調査は今後していったほうが、いいっちゃなかろうかと思いますが、どんなんでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	回答いたします。 老人クラブとシニアクラブ、ここに書いてあるのは同じものです。県がまだ老人ク

	ラブという名称を使われているみたいです。それから筑前町については、シニアクラブという名に変えられているということでございますので、ご理解をいただきたいと。 いつまでもというのは、いつまでもお元気でということで書いてありますので、私は表現のやり方だと思いますので、その辺りはご理解いただきたいと思います。 それから最後に、今回、補正予算でも上げさせていただいておりますけども、老人クラブの活性化策ということで、事務の軽減と一定事業を立ち上げるという予算を上げさせていただいております。 背景には、やはり老人クラブの会員の方の高齢化、それから今の高齢者と言いましても、非常に若いといったところで、非常に多様性に富んでおられるというようなところが、一つ要因にあるのではないかなと思っております。 今回、補正予算で、その活性化策を上げさせていただいておりますので、その辺りにつきましても、ご了解をいただきたいと思います。 以上でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	私は112ページの障害者地域生活支援事業についてお尋ねいたします。 6番の訪問入浴サービス事業、これが扶助費で在宅障害者サービスで、平成30年度は61万9,140円でした。令和元年度では139万6,360円ということで、この訪問入浴サービス事業が30年度は週に1回だったと思うんですね。それが今度、週に2回になったと思うんですけども、その分で上がったということでしょうか。それとこの訪問入浴サービス事業を利用している方の人数が分かればお願いします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 週何回というのは、ちょっと把握しておりません。ただし、金額については、ご指摘のとおりでございます。人数につきましては、平成30年度が1名、それから令和元年度が実利用人数2名ということです。よろしいでしょうか。 後ほど回答させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員長	石橋委員
石橋委員	利用回数はまた後ほどお願いいたします。 なぜ私がこれを説明したかと言いますと、昨日も環境防災課のほうに障がい者の方が、今回の避難で指定避難所と福祉避難所があるんですけども、高齢者や障がいのある方は福祉避難所ということで、防災マップについてるんですけども、この方は本当にもう重度障がい者で、なかなか一般の指定の避難所には行けないということで、この福祉避難所があるということをご存じなかったんですね。 それで、この件をお話ししたら、環境防災課の方で対応していただいて、今回避難することができたんですけども、やっぱり障がいのある方は一般の指定の避難所にはなかなか行きにくいと思います。ですので、こういう避難所があるということを福祉課の方からでも何らかの形で情報を提供していただいたほうがよろしいかと思うので、環境防災課、各関連の課とは連携を取っていただきながら、提供していただきたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	回答いたします。 福祉避難所、菊地園と朝倉苑、それから朝老園ひさみつですか、その3か所が指定をされております。今回の台風でも1名、菊地園のほうでお預かりをいただいたという経緯もございます。しっかり周知の方をしていきたいと思いますので、よろしくお

	願います。
委員長	柳委員
柳委員	3点、一緒によろしいですか。
委員長	はい、簡潔に願います。
柳委員	決算書の96ページ、報酬のところですけども、民生委員さんの推薦委員の報酬として1万2,000円、金額が少ないんですが、地域では民生委員さんは一生懸命、役員さんが頑張って推薦してるんですけども、これ意味が分かりません。 それから、次が決算書104ページ、コスモスプラザ食堂運営委託料として700万ぐらい上がってるんですけども、多分、利潤が上がってないから支援してるんだろうと思うんですが、この理由をお教えてください。 それから、もう一件が、資料の111ページ、生活福祉係のほうなんですけど、障がい者の就労支援が1,048件あるんですが、これ、民間が結構やっていますよね。就労支援、福祉係としてどういうふうにやっているのかお教えてください。 以上です。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 まず、民生委員の報酬でございますけれども、その上の分が民生委員さんの報酬になります。1万2,000円は民生委員推薦委員さんの報酬になります。その上に社会福祉委員報酬と書いてあると思いますけども、これが民生委員さんの正式名称になりますので、こちらが民生委員さんの報酬になります。民生委員さんを推薦する委員さんがいらっしゃるしまして、その方に対する報酬が1万2,000円でございます。 コスモスプラザの件ですけど、700万については食堂の委託ですので、あそこで提供しています食事等々まとめて、人件費も含めて、その委託料でございます。 それから最後に、就労支援でございますけども、就労支援もいろいろございまして、まず、相談ですね。就職するための相談支援とか、そういったものがまず一点。 それから移行するために、こういったものが必要とか、機能訓練とかそういったもの。それから、就労継続A・B等々ございますけども、主に就労継続Aといいますのが、要は給料としてもらえる、一般の就労者と同じように働いてもらえる、それが就労継続A、そういう事業所ができますので、そういったところ。 それから就労継続Bといいますのが、小遣い程度にしかありませんけども、働きたいという方はいっぱいいらっしゃると思いますので、そういった方が就労継続B型の施設で仕事をされるというような内容でございます。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	ちょっと質問内容が悪かったのかなと思うんですけども、民生委員さんって地域で推薦するんじゃないですか。それを推薦するんですか、また。 もう一つ言います。それから、コスモスプラザの運営の委託料なんですけど、これは収益が上がった分はどうされてるんですか。 それから、就労支援はAとBとあって、多分、A型とB型とあるんですけども、これは職安とかにも推薦されてるんですか。
委員長	福祉課長、質問と答弁を整理していただいて、後ほどまた、ご回答ください。
柳委員	はい。
委員長	ほかに。
木村博文委員	資料の113ページでお尋ねいたします。

	この下の枠ですが、ケアプラン作成件数、これが毎年毎年増えております。将来の課題の中に書いてありますけども、ケアマネジャー1人当たりの平均60件とありますけども、29年は45件で、30年は52件ということで、毎年毎年20%増えていっております。しかも、内容も、ものすごく複雑な問題が絡み合って、1件1件が解決できないような状態にあるということで言われておりました。 この議論は、前の前の久家課長さんですね、あの頃からもう何回も議論してるんですよ。それから確かに処理件数も増えてるかもしれませんが、これ、どうかせんといかんじゃないですか。課題として、今からしっかりと注視していくということも何回も聞きました。改善されてないんですよ。どんどん増えていってるんですよ。具体的に何かをしなくちゃいけないんじゃないですか。お尋ねいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 高齢化に伴って、このケアプランの作成が増えてくるのは、当然のことだろうと思います。ケアプランを作成するにはケアマネジャー、人的支援というか、人的な措置が必要だと思いますので、その数等も含めまして、それに対応できるような人的措置を考えていきたいというふうに考えておるところです。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	その回答も聞きました。担当課から、じゃあどうするということを言いにくいかもしれませんが、やはりマンパワー不足、端的に言ってそれだと思うんですよ。マンパワー不足を解消する担当課の取り組みとしては答えられないかもしれませんが、どうでしょう、町長に聞きたいんですが、副町長。 こども課、先ほどありましたですね、児童虐待の相談件数も、ものすごく増えておると。嘱託職員を配置して取り組んでいますという回答をいただきました。この問題についても、ものすごく増えてるのはご存じだと思うんですね。マンパワーをぜひ増やして対応していただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。
委員長	副町長
副町長	このような問題点については、各課、全て毎年ヒアリングを行っております。総務課の方ですね。そのときに、そういうマンパワー不足とか、そういうのは常に出てくるわけでございます。どの課でも出てきます。 だから、その辺を町全体を見ながら調整して、どこが不足しているのか、その辺を精査しながら、計画的にその辺は補充なり何なり検討していきたいというふうに思っております。
委員長	河内委員
河内委員	ケアマネジャー1人当たりが、何人見るのが適正だとお考えでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 特に限度はございませんけれども、やはり今60件というところでございますけども、一定程度そこが限度ぐらいかなというふうなところを考えておるところです。
委員長	ほかに。 河内委員
河内委員	資料の109ページです。4項目の筑前町シルバー人材センター運営事業で、就労意欲のある人が働くのは本当に大切なことだと思うんですけども、この登録人数の推移が分かりましたら教えていただきたいんですが。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。

	ちょっと手元に令和元年の3月31日の分しかございませんけれども、265名と いうことでございます。
委員長	河内委員
河内委員	後で推移をお願いいたします。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。13時から再開をいたします。 (11:39)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (13:00)
委員長	先ほどの委員会委員からの質問の件で、福祉課長から発言の申出が ありますので、これを許可します。 福祉課長
福祉課長	午前中に各委員さんからのご質問がございました。それについて回答を差し上げたい と思います。 まず、河内委員からのご質問でございます。シルバー人材センターの登録者数の推移 でございます。 平成29年3月末、280名。平成30年3月末、286名。令和元年3月末、269名。令和2年3月末、265名 でございます。 続きまして、石橋委員からのご質問でございます。入浴サービスが週何回かという ようなご質問でございました。 週1回が基本でございまして、2回については特別に事情がある方、これについては週2回まで オーケーだと。特別な事情ということにつきましては、医療行為が必要 な方、胃瘻^{いろいろ}とか、そういった特別な事情のある方については2回まで可能ですという ことでございます。これにつきましては、令和元年8月30日からそういうようにな っております。 次に、木村委員からのご質問でございます。高齢者世帯の件でございます。 高齢者単独世帯数、これは今日現在でございます、先ほど調べてまいりました。1,419。 それから、高齢者夫婦のみ世帯です。こちらが1,245でございます。 最後に、柳委員からのご質問でございます。 まず、民生委員推薦委員の報酬でございますけれども、地域から推薦が上がってき ます。それを決定する会議がございます。そちらの委員さん、3,000円掛け4名の1回 ということで、1万2,000円の支払いをしているところでございます。 それから、コスモスの収益でございますけれども、一般会計のほうに、諸収入で43万5,000 円余、収入があつておるところです。 それから、就労支援の関係でございますけれども、就労支援については、福祉サービ スとして事業所が行っておりますので、それに対して町が支払った額といったところ でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	シルバーの登録者数が、高齢者数が確実に増えているというのに減っている現状で す。シルバーに行つて、小遣い銭になります。だから、シルバーとよく連携して、シ

	ルバーに登録される方が増えることを祈ってます。
委員長	回答はよろしいですね。 それでは、農林商工課、農業委員会の説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。 決算書79ページ、80ページをお願いします。 2款1項34目、地方創生費（推進）。支出済額1,718万9,000円のうち、1,519万3,000円が地方創生推進交付金事業で、昨年度が最終年となった事業で、観光イチゴ園のイチゴ栽培に関する経費及び農産物の6次産業化により、農業所得向上を目指す農産物加工セミナー等に関する経費です。 次の81ページ、82ページをお願いします。 1節報酬336万円は、イチゴ栽培を行う農業作業士の報酬です。 7節賃金140万6,000円は、イチゴ栽培に関わる作業補助員の賃金です。 11節需用費274万6,000円は、イチゴ栽培に関わる農薬、肥料、燃料、電気代等となっております。 13節委託料のうち、栽培技術指導等委託料203万円、これは、イチゴ栽培に関して専門家へ技術指導などを委託したものです。 農産物加工セミナー委託料326万4,000円は、平成28年度から引き続き、6次産業化の農業者の創出を図るために、加工セミナー開催などを委託したものです。昨年度は3人の方が商品化され、4年間で合計20事業体の商品化につながりました。 クロダマルイベント等実施委託料9万7,000円は、収穫体験や試食会等のイベントの実施を委託したものです。 14節使用料及び賃借料、そして、15節工事請負費は、観光イチゴ園に関する費用となっております。 飛びまして、127、128ページをお願いします。 5款1項1目農業委員会費でございます。支出済額2,584万6,000円で、主なものは、1節報酬870万7,000円は、農業委員報酬及び嘱託職員1名の報酬です。 129ページ、130ページをお願いします。 13節の委託料、システム改修委託料88万円は、農地情報公開システム、いわゆる全国農地ナビにおける再アップロードのための再変換作業業務を委託したものです。 続いて、同款同項2目農業総務費です。支出済額6,373万3,000円で、主なものは、1節報酬52万7,000円は、農事組合長への報酬です。 続いて131、132ページをお願いします。 同款同項3目農業振興費です。支出済額3億2,804万8,000円で、主なものは、13節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料412万5,000円は、町全体を一本化した計画を3か年で策定する予定であり、昨年は、その初年度として、基礎調査を行っております。 15節工事請負費317万9,000円は、台風による被害を受けた観光イチゴ園イチゴハウスの修繕工事分でございます。 19節負担金補助及び交付金、支出済額1億8,972万6,000円のうち、主なものとして、2段目の活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金は、4経営体に対し、園芸施設や省力機械の導入への支援を行ったものです。 1つ飛びまして、経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金は、水田協に対する

	国の推進事務費でございます。 そして1つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金は、5経営体に対し、トラクターなどの高性能機械の導入への支援を行ったものです。 次の多面的機能支払交付金は、農地維持に取り組む37組織及び長寿命化に取り組む27組織への交付を行ったものです。 3つ飛びまして、農業次世代人材投資資金、これは新規就農者10人の生活支援に資する助成を行ったものです。 2つ飛びまして、筑前町地方創生6次産業化推進事業補助金は、6経営体の加工場建設等の6次化に資する取り組みの支援をしたものです。 続いて、23節償還金利子及び割引料、これは、過年度分返還金318万5,000円のうち、243万2,000円が多面的機能支払交付金の7組織の返還金で、75万3,000円が強い農業づくり交付金の返還金となっています。 続いて、133、134ページをお願いします。 同款同項4目畜産費です。支出済額13万1,000円です。内容はお読み取りいただきたいと思います。 次に、同款同項5目農地費です。支出済額1億121万4,000円で、主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち、県営暗渠排水事業負担金、これは平成30年度より、5か年計画で始まった水田の排水対策事業の負担金となっております。 1つ飛んで、国営造成施設管理体制整備促進支援事業補助金は、両筑土地改良区の施設管理体制の強化について、平成30年度から34年度までの5か年計画で、国と構成自治体で支援をしている事業です。 1つ飛びまして、両筑平野用水県営二期事業負担金は、国営事業で整備した幹線から引き続き、県営事業により枝線の管路やポンプ場整備などの施設整備の負担金となっております。 続いて、同款同項6目農業土木費です。支出済額3,684万1,000円で、主なものは、15節工事請負費3,009万3,000円のうち2,750万円は、中島池洪水吐工事費です。 そして、農業土木緊急工事費259万3,000円は、災害浸水対策として、草場川の井堰撤去の工事等を行ったものでございます。 そして、19節負担金補助及び交付金674万8,000円は、9団体における地元施工の工事費用の7割を町が支援したものです。 次に、同款2項1目林業総務費です。支出済額5万8,000円です。説明は割愛いたします。 続いて、同款同項2目林業振興費です。支出済額8,901万9,000円で、主なものは、13節委託料、荒廃森林再生事業整備施業委託料275万7,000円は、栗田、森山、弥永の共同間伐などを行ったものです。 続いて、135、136ページをお願いします。 19節負担金補助及び交付金のうち、福岡県木質バイオマス供給施設整備事業補助金及び林業・木材産業成長産業化促進対策交付金は、県補助金を、町を通して森山に進出の木質バイオマス事業主体へ交付をしたものです。 次に、6款1項1目商工総務費です。支出済額1,494万6,000円で、主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち商工業振興対策補助金は、プレミアム商品券に関する補助、中小企業貸付金利子補給47件分の補助、新規創業資金利子補助2件分などとなっております。また、筑前町商工会補助金1,075万1,000円は、商工会への運営助成となっております。 続いて、同款同項5目消費者行政推進費です。支出済額353万7,000円で、
--	--

	主なものは、１３節委託料、消費生活センターの相談委託料３３５万１,０００円でございます。 次に飛びまして、１９７、１９８ページをお願いいたします。 １０款１項１目現年発生農林水産業施設災害復旧費の中の１９節負担金補助及び交付金、支出済額２５０万５,０００円です。昨年の大雨災害により被害を受けた園芸施設の地力回復や水につかった作物の改植支援を行ったものです。 次に、１９９ページ、２００ページをお願いいたします。 同款同項３目過年発生農林水産業施設災害復旧費のうち、２３節償還金利子及び割引料２１万２,０００円は、平成３０年の大雨災害復旧補助金返還分となっております。 以上で決算書の説明を終わります。 続きまして、資料、成果と課題のほうをお願いいたします。１１４ページをお願いいたします。 まず、地方創生費です。イチゴ観光農園については、元年度は定植栽培を順調に行い、予定どおり令和２年１月に開園をしております。また、運営面は、元年１０月からみなみの里に指定管理として委託をしていますが、適切な栽培管理の確立、安定生産、コスト削減等を連携して取り組んでいく必要がございます。 次の段です。平成２８年度から６次化スクールとして加工セミナーを開催し、スモールビジネスの創出に取り組み、昨年３事業体、４年間で２０事業体の商品化に繋がっております。 続きまして、農業委員会費です。農業委員会の組織運営においては、毎月の定例総会開催及び随時、運営委員会を開催し、円滑な農業委員会の運営を図ってまいりました。以下１１５ページの２段目までが農業委員会の業務の記載となっております。 農地の権利移動関係である農地法第３条、農地転用である農地法第４条、農地法第５条の審査許可業務や遊休農地防止のための農地パトロールの開催、農業生産法人の適正な運営管理の確認、農地の権利移動等の迅速なデータの更新による農地基本台帳の整備、農業経営基盤強化促進法による賃借、それから使用賃借などの利用権設定事務を適正に行ったところです。この中で違反転用の事案については、早期発見、早期対応が肝要ですので、パトロールに力を今後入れてまいります。 １１５ページをお願いします。 上から３段目、農業振興費になります。まず、食育推進として、地産地消を推進し、直売所と学校栄養教諭と定例会の開催など、地場産農作物の円滑な利用、納入を進めてまいりました。 飛びまして、下から二つ目になります。６次産業化の取り組みとして、町内で生産された農畜産物の加工品の開発、加工及び販売など、個々の農家などを支援するために町単独事業において、６経営体に補助金を交付し、施設整備や研修等に対する支援を行いました。 一番下の段です。認定農業者育成事務では、認定農業者の育成支援を進めて参りました。前年度と数を比べますと、年度末現在でマイナス１３人の１２７人となっております。これは、死亡あるいは高齢を理由に更新されなかったというのが減の主な理由となっております。 １１６ページをお願いします。 ３段目、新規就農推進事務につきましては、農業次世代人材投資資金を活用し、就農後の経営不安定な時期に生活支援の資金援助を行いました。資料には、継続１０経営体と新規１経営体の合わせて１１人となっておりますが、お一人は途中で辞められておりますので、資金支援のほうは１０人が対象となっております。
--	---

	1 段下がりました、農業振興地域整備計画事務は、昨年度から 3 年計画で一本化による見直しに取り組んでいます。昨年は基礎調査を行っております。 その下になります多面的機能支払交付金事業事務。昨年も農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、町内多くの地域で取り組まれました。 続いて、減農薬・減化学肥料の取り組みである環境保全型農業直接支払事業。1 段飛びますが、条件不利地域の農業生産維持のための中山間地域等直接支払事業に取り組んだところです。この中山間事業は第 4 期として、平成 27 年度から昨年度までの 5 年間で 3 集落で取り組まれました。なお、櫛木、三箇山の二つの集落については、農業意欲の減退から次の 5 年間の事業へは手を挙げられておりません。支援策が当然必要で、今年度から講じております。 1 段前に戻っていただきまして、園芸の生産振興事務でございます。園芸農家への園芸施設や省力機械導入についての支援として、活力ある高収益型園芸産地育成事業に 4 経営体が行き組み、パイプハウス、トラクター、乗用管理機などの導入をいたしました。 117 ページでございます。 2 段目、農業機械の導入事業事務です。申し訳ありませんが、ここで資料の訂正をお願いいたします。具体的措置の欄において、水田担い手機械導入支援事業により 7 名導入となっておりますが、5 名の誤りでございます。7 名を 5 名に訂正をお願いいたします。この事業で乗用管理機、トラクター等の大型機械が導入されました。 2 つ飛びまして、両筑平野用水事業事務でございます。現在、県営二期事業により、国営で整備された幹線から分岐した支線水路改修が進められているところです。 1 つ飛びまして、県営暗渠排水事業は、水田の乾田化対策として、30 年度より 5 か年事業としてスタートしております。元年度は、下高場ほか 6 地区の施工を行ったところです。 次に、農業土木費は、簡易な農業用施設工事の地元施工に対する助成として、受益者の主体的な活動を支援するとともに、地域の農業振興に努めてまいりました。元年度は 9 団体で取り組まれ、7 割の補助を行っております。 118 ページでございます。有害鳥獣駆除対策協議会と連携し、農作物被害防止に努め、計画的な駆除活動の実施を行ってまいりました。 続きまして、林業振興費です。荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分に発揮される森林として次世代へ引き継ぐために、福岡県の森林環境税を活用した荒廃森林整備事業の施策を行ったところです。 飛びまして、下から二つ目、商工業振興事業事務でございます。筑前町商工会員の振興対策の取り組みで、プレミアム商品券発行助成、中小企業の経営安定のための貸付金利子補給、新規創業者の支援として利子補給などを行ったところです。 119 ページをお願いいたします。 3 段目、消費者行政事務です。多様化する消費生活トラブルに対して、消費生活相談窓口を開設し、様々なトラブルの仲介、助言に当たってきたところです。センターの運営については、社団法人へ業務委託することにより、より専門的なアドバイスや近隣自治体の情報収集ができ、あわせて、地域公民館における出前講座による啓発活動により、被害防止の一翼に貢献できたのではと考えています。今後とも成人年齢の引下げによる、学生や若年層向けの啓発に努めていきたいと考えております。 以上で、農林商工課、農業委員会の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村和彦委員
木村和彦委員	資料の 114 ページのイチゴ観光農園のことについて、ちょっとお伺いします。

	これは観光農園として位置づけされたのはよく存じておりますが、昨年9月の補正予算で、約200万、194万で、ミストと排液センサーを取り付けられたと思います。このときの理由が、最先端の技術を導入するもので、あわせて町内イチゴ農家への普及を図る目的であるというふうに答えてありますが、その部分については、どのようなになっているのか教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 昨年、9月補正でミスト、それから排液量センサーシステムということで、さらなる収量増と品質向上を図るために、栽培に関して導入をいたしました。現在、まだ、他農家への普及というのは、これからになっております。と言いますのが、まだまだ分析が必要ということで、有効性を実証することで、生産農家への普及を図るという目的は持っているところなんですけど、まだ途中といいますか、検証がまだ終わっていないというような状況でございます。 以上です。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	まだされてないということですけども、筑前町、3月ぐらいにも柳委員がストロベリーロードを造ったらどうかとか、たしか言われたと思うんですけども、イチゴに対する意識というのは高いので、ぜひ現地検討会とか、そういうのをやっていただきたいと思いますから、よろしくお願いします。それで結構です。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の81、82ページ、14節使用料及び賃借料でお尋ねします。 農地借地代27万7,200円、これはイチゴ農園の農地という説明でしたが、購入した場合、いくらになるかは計算されましたでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 14節で観光イチゴ農園の借地代ということで上げておりして、購入できないのかというお尋ねでございますが、町が農地を持つというのができませんので、借地として対応しております。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	町でなくて、一般の人が買った場合は、どれぐらいの金額になるんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 農地の購入代金というのは、ケース・バイ・ケースでございます。その時その時でちょっと変動もございますし、ここで、いくらになるかというのは、ちょっとお答えできませんので、あしからず、ご了承ください。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の116ページでお尋ねいたします。上から5段目、多面的機能支払交付金事業事務でございます。 この多面的機能支払交付金は、私の地元でも使わせていただいて、大変有利な補助金ということで助かっているところであります。たしか、今議会に補正4号で出ております712万ほどの返還金、これが令和元年度までに余った分の返還金だと思います。決算書の方に書いてありましたが、単年度で1億2,400万ぐらいですので、ざっくり計算で6億2,000万ぐらい、5年間で。予算規模の中で712万ということですから、1%強ということで、致し方ない部分もあるかもしれませんが、やはり、この700万を使って、この筑前町の農地を何かよくするということであれ

	ば、もっと、できることがあると思うんです。そしたら、5年間で余りがないように各取り組み団体に、いろんな指導なり補助なり助言なりされて、残すべきではないと思うんですけど、どう考えているか、お尋ねいたします。
農林商工課長	
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 多面的機能支払交付金事業、平成26年から平成30年までの5年間の返還ということで、元年度に7組織の返還がっております。この5年間で計画を立てていたけど使えなかったというのが実情でございます。例えば、大雨災害等で工事を予定していたが、道が落ちて、そこまで行けなくなった。そのため工事を断念して返還に至ったというような、そういったケースがあるところでございます。最後の年については、今年最後になりますので、余ったら返還ですよということで周知は行ってきたところでございます。ただ、残念ながら大雨災害等でどうしても計画どおりに進めることができなかったというところで返還に至っております。 やっぱり、これだけ災害が多いということで、県の協議会の方も見直しを昨年行いました。やっぱり、うちだけじゃなくて、他も返還がちょっと多かったんで、原因を追及すると、大雨災害で計画どおりに進めることができなかったという事例が多々ありましたことから、元年から5年間の計画においては、計画がある理由で実施できなかったということであれば、繰越しができるようになっております。返さなくていいというふうに変更されております。ここは一つ、まあよかったなというところで思っている次第でございます。 以上です。
委員長	ほかに。 持山委員
持山委員	118ページの緑化推進事業に対して質問いたします。 町民の緑化推進の意識が高まっている中で、緑化活動に関わる団体が増加しているということでございますが、通帳の残高がなくなり次第終了とあります。これは、意識がどんどん高まっているのに逆行するんじゃないかと思います。それで、別の方法で継続される考えはないかと質問いたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 緑化推進事業事務、通帳の残高がなくなり次第終了予定ということになっております。おかげで緑化意識については徐々に意識が高くなってきたんじゃないかなと思っておりますが、一応この事業についてはこれで終わりということで、もし何か新たなところ等が必要であれば、またそのとき検討したいと思っております。一応この事業は、通帳がなくなり次第終了ということで、ご理解をお願いしたいと思います。
委員長	持山委員
持山委員	今の答弁でございますけれども、やはり、しっかり意識が高まっている中ですから、何かの方法で継続をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	資料の118ページ、有害駆除の件について、もう少し、分かる範囲で結構ですので、地区とかそういうところを詳しく教えてもらえたらと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 特に被害が大きいのは、やっぱり山つきです。夜須高原、目配山麓一帯、それから城山。そういったところがシカ・イノシシ等の被害が、どうしても山が続いておりま

	すから、有害鳥獣で駆除しても、繋がっているから、どうしても被害が途切れないというふうなところでございますが、これはもう根気比べになります。こっちが新たに被害防止をすれば、また新たに向こうも対策を練るかもしれませんし、そこは負けなように根気強くやっていくしかないのかなと思っております。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	今、お伺いしたのは、城山の近くに多目的運動公園があります。今は農業被害が主だと思うんですけども、多目的運動公園は小さいお子さんとか来られたときに、もし人的被害があったらと思ったのでお聞きしました。特に城山のほうには力を入れてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の１１８ページ、下から２項目め、商工業振興事業事務ですが、プレミアム商品券についてお尋ねします。 これまでプレミアム商品券は町内のどの事業所でも使えていたんですが、今年度限り、大型店で使えないのが半分ありました。他の方からも、何か使いにくくなったねという話が出てるんですが、半分になった理由は何でしょうか。
委員長	河内委員、それは今年度の問題なので、決算の元年度をベースに質問をお願いしたいと思います。 河内委員
河内委員	将来の課題の中に、今後、状況を見ながら検討する必要がある、今後も事業への支援を行っていくと入ってます。だから、今後どういう方向で進むのか、お尋ねしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 商工会の事業で、町が補助をしているところですが、今年初めての取り組みで、量販店の使用というのを５０％内という枠をつけられております。これは、これまでもプレミアム商品券に取り組みまれてきたんですが、８割方、量販店に集中するという事で、町内の中小商工業者になかなか商品券が使用されないという状況から、５０％という枠をつけて、より町内全域の経済活性化を目指そうということで、そういったところから商工会初めての取り組みであります、５０％という枠をつくられているところです。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今後もその方向でやっていくということですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	それについては、今年の状況を鑑みながら、また商工会のほうでも協議をされるかなと思っております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課、農業委員会を終わります。
委員長	続きまして、建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	それでは、決算書の７７ページをお願いいたします。

	2款1項26目交通安全対策費でございます。15節工事請負費につきましては、主にカーブミラー、ガードレール等の交通安全対策工事12件分でございます。 飛びまして、135ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費でございます。 主なものとして、13節委託料につきましては、地元共助による維持管理委託料でございます。 15節の工事請負費につきましては、災害復旧工事に伴いまして、維持工事は発生いたしておりません。 次に、137ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費でございます。 1節の報酬につきましては、3名の非常勤職員の報酬でございます。 2節の給与から4節の共済費につきましては、人件費のため説明を省略させていただきたいと思います。 次、139ページをお願いいたします。 13節委託料につきましては、境界測量並びに分筆に伴う8件分の委託料でございます。 14節の使用料及び賃借料の主なものにつきましては、工事積算用のシステムの借上料が主なものでございます。 2項1目道路橋梁総務費でございます。 13節委託料につきましては、主に橋梁の長寿命化対策で、屋加崎橋1件の測量設計委託費でございます。 15節工事請負費につきましては、同じく橋梁の長寿命化対策で、下高場の田屋橋など、補修工事3件並びに舗装の打ち替えの補修工事で、竹の子・ロケ坪線、平成カントリーの前の道路でございますが、等々の工事1件、計4件分の工事費でございます。 同2目道路維持費でございます。 13節委託料の主なものは、道路管理等の業務委託料で、主にシルバー人材センターによる毎月4回の道路パトロール及び草刈り等の道路維持管理が主なものでございます。 次に、141ページ。 15節工事請負費につきましては、区からの要望や苦情対応等による維持補修工事65件分でございます。 16節の原材料費につきましては、各行政区への道路愛護等に伴う碎石配布並びに維持補修に伴う道路補修材が主なものでございます。 同3目道路新設改良費でございます。 15節工事請負費につきましては、やすらぎ荘入り口交差点改良を含みます8件分の工事費でございます。参考までに、やすらぎ荘交差点の改良工事につきましては、今回の工事、附帯工事と用地費を含めまして、約1億7,700万円余でございます。 次に、17節公有財産購入費につきましては、道路拡幅に伴う用地費4件分でございます。 同じく22節補償補填及び賠償金につきましては、同じく道路拡幅に伴う電柱移設並びに物件補償2件分の補償費でございます。 3項1目河川総務費でございます。 19節負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、県営河川の河川を守る会19団体、26行政区への補助金でございます。 同2目河川維持費でございます。
--	---

	15節につきましては、町管理河川の^{しゅんせつ}浚 渫等の維持工事6件分でございます。 19節負担金補助及び交付金につきましては、元年度より取り組みを行っております各行政区への草刈り機購入に対する補助金でございます。7行政区、8台分の補助を行っております。 次に飛びまして、197ページをお願いいたします。 災害復旧費でございます。決算につきましては、30年債の過年分並びに元年債の現年分、さらに現年債の決算につきましては、30年からの繰越明許費も含まれておりますので、それぞれ決算につきまして、ご報告いたしたいと思っております。 10款1項1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。人件費につきましては、先ほどと同様、説明は省略させていただきたいと思っております。 13節委託料につきましては、国への災害申請に伴う必要な地図システムの構築費と元年債7件分の測量設計調査委託費でございます。 14節使用料及び賃借料につきましては、主に災害復旧係の事務所設置に伴う公用車リース等及び複写機の使用料等が主なものでございます。 15節工事請負費につきましては、土砂撤去、堆積物に伴う崩土撤去など、緊急を要する応急工事6件と、復旧工事につきましては、城山地区を含めまして6件の災害復旧費でございます。 さらに、明許繰越費の2億2,362万円につきましては、30年債の議会上程の契約案件のほうでございました中島ため池、さらに曾根田の頭首工を含めまして、合わせて7件の災害復旧工事費でございます。翌年度繰越額の明許繰越として、元年債の復旧工事費1億円を2年度へ繰越しいたしております。繰越し3件のうち、1件が現在、完了しております。残り2件につきましては、順調に進んでいる状況でございます。 18節備品購入費につきましては、主に測量に伴うテープ、あるいは箱尺等の備品購入費でございます。 2目現年発生林道災害復旧費でございます。 15節工事請負費につきましては、崩土撤去等に伴う応急工事3件分と、先ほどと同様、30年債繰越明許費として三並林道復旧災害工事1件分でございます。 次に、199ページをお願いいたします。 22節補償補填及び賠償金につきましては、30年債の三並林道の災害復旧工事でございます。工事引渡し前に発生した豪雨、元年の7月及び8月に発生した豪雨の影響で、施工途中の復旧現場で盛土形成部分が再度、被災をしております。町の工事請負契約第29条の不可抗力による損害ということで瑕疵担保には当たらないので、契約書に基づきまして再被災した箇所の補償を行うものでございます。 3目過年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。 15節につきましては、30年債分で52件分の復旧工事費でございます。また、翌年度の繰越明許費として、30年債の復旧費1億1,000万円を2年度へ繰越しいたしております。現在、順調に進んでおります。 4目過年発生林道災害復旧費。 15節工事請負費につきましては、曾根田林道等で2件分の復旧費でございます。同じく翌年度への繰越明許費として、30年債の900万、東山林道1件を2年度に繰越しいたしております。すでに完成いたしている状況でございます。 2項1目公共債の現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。 13節委託料につきましては、弥永の橋梁、日掛^{ひかけ}1号橋など、4件の測量設計委託料でございます。
--	--

	15節工事請負費につきましては、同じく法面崩落等に伴う道路開放、崩土撤去に伴う緊急を要する応急工事12件分と災害復旧工事8件分でございます。 繰越明許費につきましては、30年債の3件分の復旧費でございます。翌年度の繰越しとして、元年債5,100万、3件分を2年度へ繰越しいたしておりますけれども、現段階で全て工事は完了いたしておる状況でございます。 同2目現年発生河川災害復旧費でございます。 13節委託料につきましては、櫛木、三箇山等の測量設計委託料4件分でございます。 15節工事請負費、元年債応急工事1件分と8件分の災害復旧工事費でございます。繰越し分につきましては、30年債の2件の復旧費でございます。翌年度への繰越明許費として、元年債の櫛木川等々5件分を2年度へ繰越しいたしております。現在、そのうち3件の復旧は完了いたしている状況でございます。 次に、201ページをお願いいたします。 過年発生道路橋梁災害復旧費、15節につきましては、30年債の16件分の復旧費でございます。 4目過年発生河川災害復旧費、15節につきましては、同じく30年債の9件分の復旧費でございます。 以上で決算書の説明を終わります。 続きまして、令和元年決算に係る主要の成果並びに将来の課題についてご説明いたします。 資料の120ページをお願いいたします。 内容につきましては、先ほど、ご説明いたしました決算の内容を詳細に記載しておりますので、重複する内容は多々ございます。重点のみをご説明させていただきたいと思っております。 まず、交通安全対策費でございます。交通安全対策交付金を活用しまして、車両、歩行者等の交通安全確保を目標として、12件の工事を行っております。今後も地元要望にお応えするために、引き続き、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。 林道費及び土木総務費につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、お読み取りをお願いしたいと思います。 道路橋梁総務費につきましては、主に橋梁の長寿命化対策を重点に、国の社交金を活用し、実施いたしております。実績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。 特に橋梁につきましては、平成26年7月道路法の改正で定められました、5年に1回の近接での目視点検を職員等で毎年、実施いたしております。平成30年度末で1回目の点検が全て完了いたしております。元年度より再度点検5年サイクルの現在2回目を行っております。毎年、計画的に点検を実施いたしますけれども、元年につきましては、全体の77橋、4分の1を直営で実施いたしております。 点検の結果、緊急に架け替えを要するような本体機能に支障が生じる箇所等々はございませんけれども、しかしながら、そのまま放置しますと劣化も進み、重大な事故、あるいは事業費もかなりかかるようになりますので、引き続き、国の交付金を活用しまして、計画的に長寿命化対策を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。 道路維持費につきましては、各行政区からの要望等に基づいて道路等の維持補修を行うものでございます。昨年度、65件実施いたしております。同様に毎年、同数程度要望等もいただいております。この件につきましては、以前、議会の中でも取り上げられましたけれども、単独事業のため、予算の増額は厳しいものがございます。毎
--	---

	年、予算の範囲内で研究して、費用対効果等を考慮して、直営等々でも対応いたしております。今後も引き続き、町の財源も限度がございますので、与えられた予算の範囲内で研究し、改善を図ってまいりたいと考えております。 道路新設改良費でございます。合併特例債を活用し、工事を行っております。昨年度実績につきましては、具体的措置の方に記載しておりますように、やすらぎ荘交差点改良工事をはじめ、町内の道路改良を行っております。交通安全対策等も実施をさせていただいたところでございます。 この事業に伴う財源につきましても、合併特例債を活用して事業を進めておりますので、限度等もございます。今後とも引き続き生活道路の整備を行いまして、安心安全な道路づくりを進めていきたいと考えております。 次に、河川総務及び、次の１２１ページの河川維持の^{しゅんせつ}関係でございます。主に県営河川への活動の実施、行政区に対する補助金の交付及び浚 渫 工事などを行っております。河川愛護につきましては、高齢化並びに参加者の減少に伴い、多くの課題を抱えております。そのような課題対策としまして、元年度に地域の環境美化活動の向上の促進や作業の軽減負担等を図るため、草刈り機の導入の補助を実施いたしております。今年度も引き続き、実施いたしております。機械導入により負担軽減の対策には繋がっておりますけれども、しかしながら導入も一部の行政区でございます。さらに今年度、新型コロナウイルスの関連で国の臨時交付金を活用しまして、町が機械の購入を行っております。今後も引き続き、動向を注視しながら、地元からのご意見もお伺いしながら、今後の課題対策に進めて参りたいと考えております。 最後に災害復旧費でございます。災害復旧につきましては、危険箇所の点検、迅速な災害復旧を基本に実施いたしております。具体的措置につきましては、それぞれ実績等を記載しております。過年度災害復旧につきましては、昨年度からの繰越し分を含めて全て、被災箇所につきましても早期復旧に向けて現在進めている状況でございます。 しかしながら、近年、集中豪雨の影響もございまして、成果と将来の課題にもそれぞれ記載しておりますように、本町も２０１７年より３年連続で大雨特別警報が発令されております。特に３０年につきましては、ため池決壊等々が甚大に発生しております。元年度も橋梁の落橋等々の被害等も町内に多数発生いたしております。さらに、災害復旧も順調に進んでいた矢先に、本年度も７月に豪雨の影響が多数発生いたしております。 近年、毎年、多数の災害報告があっておりますけれども、全ての被災箇所につきまして、地元にご協力いただきながら早期復旧、一日でも早い復旧に向けて努力し、今後とも取り組んで参りたいと考えております。 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	質問というより、お願いなんですけれども、資料のポイントが非常に小さいので、ページ数増えてもいいから、ほかの課と次年度からは合わせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	建設課長
建設課長	大変申し訳なく思っております。枚数が複数程度にならないように心がけて２枚にしたわけなんですけれども、今後は内容を精査していった中で、かなり行数も多くなっていますので、来年以降は３ページ以上になっても構わないということでもありますか

	ら、その辺は注意して資料を作りたいと思います。
委員 長	寺原委員
寺原委員	資料121ページ、災害復旧に関しては幾つもの、林道だとか河川とかいろいろあるんですけども、基本的に共通したことなんですけど、昨年、被災を修復するときに原状回復ということを言われまして、そうだろうというふうに思ったんですけども、課長も先ほど言われましたように、毎年、大雨になって、同じ場所が、おそらく3年も4年も続いて被災していると。修復しても、やっぱり同じような感じで被災したというふうなことが続いているんじゃないかなと思うんです。それで、それでも原状回復ということが、変えられないというのか、考え方として変わらないのか、ちょっと私も分からんところがありますが、その辺をお尋ねしたいと思います。
委員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 あくまでも災害復旧事業で、国の補助金をもらって災害復旧事業を行うわけで、決まり事がございまして、あくまでも被災した箇所のみ復旧を行うと。しかしながら、例えば、もともとが土の法面でされていたのが、今回の豪雨の被災で崩落したという場合については、周りの状況も、例えばブロック積みでされていたケースもございしますので、そういったときには、新たにブロック積みでされることもございます。より以上に補強を。あくまでも原状回復というふうな基本でございんですけども、そういった補強で新たに構築する場合もございしますので、それについては国のほうも査定の段階で認めていただくケースもございしますので、そういったところでやらせていただきたいと思います。
委員 長	寺原委員
寺原委員	課長のご説明もよく分かります。ただ、先ほど申しましたように、何年も同じことが続いていると。お金がそのたびにかかる。何か言葉悪いですけど、税金の無駄遣いというか、えらく浪費してるような気がするんです。だから、国とか県からも金が出るというふうなことがあって、基本的に原状回復という考え方が出てきてると思うんですけども、逆に言えば、国としても、こんなふうに状況が以前と変わってきてるのであれば、原状回復で本当にいいのかということも、私は考えなければいけないんじゃないかなと思うんです。それは、何かお互いに知恵を出し合って。 私、素人が見ても、もう少し補強工事をやってもらっておけば、あそこは壊れなかったんじゃないかなということがあるんですよ、見ていてですね。それは、職員の方が見られたら、もっと、そんなふうに感じられるんじゃないかなと思うんです。そういう知恵が生かされていかんのかなというふうに私は思います、ここ何年が続いてるんで、非常にそういうことを思いますので、何か知恵を出し合って、少しでも丈夫に、お金もあまり要らないというか、そういう方法が何かないもんかなというふうに私は思っています。意見として申し上げますけども、もし何かありましたら。
委員 長	建設課長
建設課長	なかなか厳しいご意見だと思います。制度上、そういった決まり事がございまして、設計にしましても、現状の法の勾配とか土圧の計算とか、じゃあ、構造物を入れるにしても新たに構築するにしても、その土圧に対する法面の長さ、あるいは深さがどれくらい必要なのか、それと厚み、裏コン、そういった厚み等も、ある程度標準で定められており、そういう基準に従って設計をしますので、それ以上のことになると、なかなか認められないというふうなケースもございしますので、その辺はどこの自治体も同じようなことだろうと思います。 今後、そういった集中豪雨も長年続いておりますし、同じ被災したところも、また被災するというふうな要因もありますので、あとは、そういった設計の段階で構造計

	算をより強度にするように指針を変えていただくというふうなのがベストなのかなと思っております。その点は、ご了解をお願いしたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の１２０ページでお尋ねいたします。道路維持費についてでございます。 これは以前もお尋ねしたと思うんですが、砕石配布について、去年もなんですけども同じ２２件ということで、また今年も同じ件数が上がってきて、去年で８８万、７４万１，０００円ということで予算が使われてるわけですが、確かに、共助の精神によって地元で管理するという意識を持つという、それは大事なことだと思います。でも、これは事業の目的じゃないんです。やはり担当課でも……。結局、２２件が変わらないということは、多分同じ地区で道路愛護とかでされてあって、毎年材料が必要なのかなと、そういう想像をするんですが、やっぱりそういった中でも、高齢化により継続がものすごく厳しくなっていくということも捉えてあると思います。 例えば、河川管理であれば、草刈りが高齢化によって、どんどん大変になって、今回、機械を導入していただいたという対策を取ってもらったんです。これについても何か。全部が全部、舗装化とか、そういうことはできないと思うんですけども、何か簡易舗装できる部分がないとか、そういうのを検討していくべきではないかなと思うんですが、どう考えてありますか。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 毎年、同じ要望が来ておりますし、かなり要望がまだ残っているところもございます。材料支給による地元共助による補修とか、そういった、ご質問だと思います。ただ、いつだったか、一般質問のときに、地元共助による材料支給で、専門家の方がおられる、そういった中でやっていただきたいというふうなことのご提案も木村委員のほうからおっしゃっておりますけれども、確かに効果はあると思います。補修にしましてもある程度、周辺の状況を確認しながら行う必要がございますし、仮に舗装につきましても、水がはけるように周りの状況等を確認しながら、横断勾配とか厚みの管理、そういったところもポイントポイントで実際はやるようになりますし、そういった施工後につきましては当然、町の管理になりますので、十分でないと再度補修もするようになります。いずれにしましても検討する余地があると思います。そういったところで貴重なご意見ということで、誠にありがとうございます。今後、検討したいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で建設課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。１４時２０分から再開します。 (１４：１０)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (１４：２０)
委員長	都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	歳入歳出決算書の１４１ページをお開き願います。 ７款４項１目都市計画総務費、支出済額７億７，６５１万円余。 次のページ、２節給料から１１節需用費は、人件費等の経常経費及び物件費のため

	省略いたします。 15節工事請負費351万円余。四三嶋工業団地と朝倉生コンの間にある排水路の越水防止のためのコンクリート柵及び横断暗渠の改修工事を行っています。 19節負担金補助及び交付金522万5,000円余。新規事業のブロック塀等撤去費補助金と、元年度より2款1項30目地方創生費から組み替えました住宅リフォーム補助金です。 28節繰出金7億1,283万4,000円、公共下水道事業特別会計に支出しており、都市計画総務費の92%を占めております。 続きまして、7款4項2目公園費、支出済額8,006万7,000円余。元年度より、筑前ぼぼろの建設完了に伴い、3目国交省公園事業費を統合しております。公園につきましては、筑前ぼぼろなど町が設置した公園が23か所、開発により町に帰属された公園が55か所で、合計78か所を所管しております。 1節報酬193万5,000円余、嘱託職員1名の報酬です。 11節需用費721万円余、各公園の光熱水費及び施設修繕料などです。 145ページです。 13節委託料5,069万5,000円余、皆さんに公園を安全で快適に利用していただくための清掃及び樹木等の維持管理委託料です。 15節工事請負費1,821万2,000円余、筑前ぼぼろこども広場、遊具周りの浸水対策として人工芝張り工事と、令和記念事業として、大伴旅人の歌碑と梅の木植樹及び国旗掲揚ポール設置工事など、全部で17件の工事を行っています。 次に、7款5項1目住宅管理費、支出済額3,795万5,000円余。 主な執行予算につきましては、11節需用費626万5,000円余、町営住宅の修繕料、光熱水費及び住宅管理に要する消耗品と公用車の燃料費等でございます。 13節委託料1,061万6,000円余、旭団地の上水道接続設計委託や各団地エレベーター保守点検及び消防用設備の定期点検委託料と、次の148ページ、最上段にあります城島団地老朽化による解体工事設計及び工事監理委託料です。 15節工事請負費1,825万3,000円余、旭団地の上水道接続と、先ほどの城島団地解体工事及び各種補修工事です。 19節負担金補助及び交付金60万7,000円余、旭団地8戸分の水道加入金等です。 以上で、都市計画課の歳入歳出決算書の説明を終わります。 引き続き、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。決算審査特別委員会資料の122ページをお願いします。 まず、都市計画係です。 都市公園維持管理については、子育てや健康増進に寄与する憩い、安らぎの場、または非常時の防災拠点として、誰もがいつでも安心して利用できるように適正な維持管理を行い、老朽施設の計画的な修繕、更新など、安全性の高いオープンスペースの確保に努めております。 本町で一番大きな都市公園である筑前ぼぼろは、天然芝で緑豊かなこども広場やパークゴルフ場など、子どもから大人まで、伸び伸びと遊べる施設が大変人気で、町内外の多くの方に利用されております。今後も快適さと安全第一を念頭に置き、維持管理費の縮減を図りながら、適切な管理を行ってまいります。 次に、窓口業務及び指導業務として、建築確認78件と道路調査26件、開発許可4件、町開発協議が11件と、近年は分譲住宅のミニ開発や共同住宅建設が増加傾向にあり、適切な指導、協議を行っています。 屋外広告物事務では、良好な都市景観の形成を目的とし、昨年は許可申請53件の
--	---

	受付と、違反広告物の監視により52枚の除去を行っております。 企業誘致推進事業です。企業誘致の推進については、残る3区画について、流通関連業をはじめとし、年に24社から問合せがあっているものの、引き渡し時期や面積及び地下水等の要件が合わず、立地に至っておりません。今後も県と連携を取りながら優良企業を誘致できるように取り組んでまいります。 次に、123ページの住宅政策係です。 町営住宅維持管理業務につきましては、定期的、突発的及び入居者の届出等により修繕を行っていますが、住宅設備の経年劣化に伴い、修繕件数は増加傾向となっております。主な工事は、新町団地のエレベーター改修や台風で破損した屋根瓦の補修と、篠隈団地の障害者用住宅への浴室リフト設置及び城島団地解体工事などです。 また、公営住宅は法の目的により、低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで生活の安定と福祉の増進に寄与するものであり、本来であれば近傍同種の家賃が相応ですが、公営住宅の趣旨を鑑み、段階的な減収補填として、国から建設後10年間、家賃低廉化事業の補助金が交付されます。元年度は439万4,000円交付されております。 将来の課題としまして、予防保全的な修繕や施設の耐久性の向上に資する改善が必要と考えます。また、老朽化した団地の用途廃止のため、入居者に対し、新しい団地への引っ越しの推進も継続して行っているところでございます。 上水道接続は、町の上水道整備に伴い、各団地を計画的に切り替えています。元年度は旭団地8戸を切り替え、安全で安心な水の供給を行っております。 住宅使用料の賦課・徴収業務に関しましては、現年度分収納率が91%と、前年度から1.39%減となっております。滞納繰越分収納率は8.38%と、前年度比1.47%減であり、なおも厳しい状況にあります。課題解消のため、今後も早期の電話督促や訪問徴収等を行い、滞納者には分納誓約書の提出を促すなど、生活に支障のない範囲での支払いを求め、住宅使用料未納額の改善に努めてまいります。 住宅リフォーム補助事業は、55件で474万円を補助しております。また、町内中小企業者の経済効果としまして、約9,000万円の工事費を支払っております。この事業につきましては、町単独となって今年で5年目になります。一定の成果も出たと思われるので、継続に関しての検討を行う予定でございます。 ブロック塀等撤去促進事業は新規事業であり、4件で30万6,000円を補助しております。 空き家対策事業につきましては、35件の苦情や相談がありました。ほとんどが、庭木や草の繁茂についてでございます。空き家バンクの登録については、2件申請がございまして、そのうち1件の賃貸契約が成立しております。町外から夫婦で移住されております。今後も空き家の所有者に対し、適正管理を周知するとともに、空き家バンクへの登録を促し、不良空き家の減少につなげたいと思っております。 以上で都市計画課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の123ページ、一番上の町営住宅維持管理業務についてお尋ねします。 先日、税務課にお尋ねしたんですが、軽自動車税の納付についてです。篠隈町営住宅に、ナンバープレートのない軽自動車が駐車場にここ1年近くずっと置かれてるんですが、その管理はどのような指導をされてるのでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	篠隈団地に入居してある方、夫婦でございますが、そちらが乗っておられた軽自動車です。団地建設の際に、駐車場の割り振りを行いまして、その与えられた区画に

	止まったままになっております。 以前、その車の下にアシナガバチが巣を作って、ご本人と所有者と話をした経緯がございます。言われるのに、乗らなくなったので廃車したけど、必要なもので置いているというふうに言われました。今回のように蜂が巣を作ったりするから、物を置くだけの車だということであれば撤去するようというふうに話はしておりました。しかしながら、思い入れの強い車なのかどうか分かりませんが、まだ、そのままになっているようでございます。 現在、その車は外見は汚れておりますが、窓ガラスの損傷もなく、車のドアもロックされておりまして、そういった状況になっております。個人の所有物ということもございまして、町で勝手に処分することができません。再度、入居者と処分の話をしましたところ、分かりましたとの回答を得ているところでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料でお尋ねいたします。資料の１２３ページの一番下でございます。空き家対策事業、これについてです。 今現在、どれくらい空き家が本町に存在するものか。この賃貸借で契約が１件と売買が１件ということで対策ができておりますが、分母の全体の数に対して、これがどれだけかという、多分、僅かな部分だと思います。先ほど福祉のほうでお尋ねしたんですが、一人暮らし家庭は１，４１９人おられるそうです。そうしたら、これから先も、ものすごく空き家が増えていくのではないだろうかというのを心配するわけです。もっと積極的に行ってもらいたんですが、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	空き家に関するご質問でございます。 ちょっと資料が最近のものでなく、３０年度末、２年ほど前の資料になりますが、空き家としましては３６０戸です。空き家率で言いますと３．５％です。全国が１３．６、福岡県が１２．７からすれば、かなり低いほうの数字ではあります。 しかしながら、管理に特段の問題がなく、空き家バンクとして利用できるような、ランクで言うＡランクにつきましては、半分以上の５５％がございまして、１９８戸ですかね。そういったバンクに登録して流通を促したいとは考えております。 去年につきましては、固定資産の納付通知書の中にバンク登録のチラシを入れたり、あとはホームページ、広報、そういったところで啓発というんですか、そういったことはやってるんですけど、なかなか、やはり相続の問題とかいろいろなことがありまして、後でまた利用する予定だとかいうこともありまして、バンクの登録が増えない状況にもございます。 今年に限っても、納付書と一緒に通知しましたところが、県外から４件ほどの問合せがあっております。実際、登録も２件ほど申込書を持って帰られたところもございまして、もうちょっと広報に力を入れたいなと思っております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	大変に難しい問題だと思います。これは個人の財産ということで、行政のほうから強制的に執行できないという部分で大変かもしれませんが、今言ったように、空き家バンクという取り組みで、どれだけこれらが解消されるかと考えた場合に、あまり私は期待できない、大きな数は期待できないと思っております。だから、ぜひ、いろんな研究されて、これが筑前町式、筑前町のやり方だというような取り組みを期待しておりますので、大変でしょうけど、よろしくお願いします。回答は結構です。
委員長	柳委員
柳委員	関連で質問させていただきます。空き家の関係ですけど、空き家バンクに登録した

	けれども経年劣化していくわけですね。そのときは、その持ち主が補修していかなければならないんですか。それとも、こっちは対策事業ですので、対策が何かしていただくのでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 空き家バンクについての補助等はありませんで、きれいにして貸し出すのか、借りの方がきれいにするのかというのは、双方の協議の中、間に宅建協会の不動産屋さんが入りますので、そういったところで家賃を安くするとか、そういう協議をされています。 先ほど申しました、賃貸で1件、篠隈で契約されたというのは、やはり現況で借りられて、借主の方がリフォームされたというような話も聞いております。 もう一つ、これは今年の事業になるんですけど、コロナ対策で密を避けて町に移住される方につきましては、それなりの補助金を出して定住を増やすというようなことも考えております。もちろん空き家も対象で、解体して、それを建て替える、そういうことも補助の対象にしております。 以上です。
委員長	田口委員
田口委員	資料の122ページ、都市公園維持管理業務の中で、成果の中で、利用者の安心安全を確保という成果がっておりますけれども、その中で今年の3月の終わり頃から、南公園のベンチが、支柱がぐらぐらして非常にみなさんが大変困っておったと。そういう中で、一番いいベンチで、一番利用しやすいベンチであったわけですが、8月末頃、修繕ができた。今日、朝8時ちょっとぐらいに私が見に行ったところ、7、8人のお年寄りの方がおられて、田口さん、これはよかここにうまいことできた。お礼を言うちょっとくれんかというような話があって、しゃっち言うちょかないかんばいということでございますので、お伝え申し上げます。 それと、将来の課題の中で、地域と協働で行う管理体制の構築、公園愛護精神の醸成ということが書いてありますけれども、考え方の一端を聞かせてもらいたいと思います。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お礼のほう、ありがとうございました。コロナ禍の中で迅速な対応ができなかったということもございました。 公園の維持管理につきましては、冒頭、ご説明しました町が造りました公園が23か所、主要な公園がございます。あと、開発により帰属された公園、こちらが55か所と、とても多くございます。そういうことで、この55か所につきましては、地域に住んでおられる方々に管理をお願いしているような状況でございます。年2回あります道路愛護クリーン週間ですか、そういったときに、みなさんに出ていただいて、草刈りをしていただいたり、軽度な樹木の剪定、そういったこともしていただいております。大変、町としましては助かっているところでございます。維持管理費の削減にもなっております。そういうことで、今後も住民の方々にいろいろ協力を得ながら維持管理してまいりたいと思います。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	先ほどの空き家の続きですけれども、やはり中山間地のほうはすごく多いんです、空き家が。そして、ほとんど、お壊しにならない。何でかは、ご存じのとおり、固定資産税の関係でお壊しにならない。どうにかしてくれんかと言われるんですけども、じゃあ、それをどうしようと。先ほど、ご質問がありましたように、地域と協

	働で行う管理体制の構築、こういうのが地域でしていいのかも分かんない、本人の持ち物ですから。しかし、言ってもしてくれない。瓦等をしたときの保証はどうするのかという、すごい難しい問題が田舎に行くほど出てきてるんです。朽ち果ててしまってるんですが、それを壊せない、また壊さないということなんですけれども、どういうふうに解決していったらいいのか、もし、よかったらいい方法を教えていただきたいと思います。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	解決方法は私どもも相当、苦慮しております。言われるように、個人さんの所有財産でございます。相続の問題とか、後々使うから取っているとかなわれると、どうしてもこちらからは強く言えない状況にもございます。 しかしながら、隣の家に危険を及ぼすとか道路に倒れ込んできそうとか、そういった空き家については、町のほうも勧告とか助言、そういったものを与えまして、適正管理をしていただくようなことはできます。あと、最終的には行政のお金で、一時立替えという形にはなりますけれど、執行するというのも、手続を踏めば可能にはなっております。しかしながら、そこに行くまでのいろんな法的手続、そういったものもございますので、早急に片づくというような問題ではないようになっております。 対策については、お互いに知恵を絞るということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。
委員長	河内委員
河内委員	資料の１２３ページ、下から３項目めの住宅リフォーム補助事業についてお尋ねします。 将来の課題の中に、一般財源による補助事業の継続検討とありますが、これはもうしないという方向の検討でしょうか、お尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	住宅リフォームの補助事業につきましては、初年度こそ地方創生で補助金がついたわけですが、もう２年目からは、人気があったということで、町の全くの単独で事業を継続してまいりました。当初は１，０００万あったのを今、５００万に抑えて、ここ２，３年継続して参りましたが、申込みも２，３年前から比べると大分減って参りました。ということは、もう一定の成果があったのかなというふうな判断も今しているところでございます。これは決定ではございませんので、検討するというところで書かせていただいております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	住宅リフォーム助成制度は、地元の業者さんを使うということで経済効果も非常に高い事業です。ぜひ継続の方向で検討をお願いします。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で都市計画課を終わります。
委員長	続きまして、教育課の説明を求めます。 教育課長
教育課長	それでは、教育課所管の決算概要についてご説明いたします。 決算書９３ページをお開きください。 ２款５項５目学校基本調査費、支出済額１万３，０００円余です。毎年５月１日を基準日として行う統計調査で、県の統計委託費を財源とした調査事務費でございます。 １１１ページをお願いします。

	3款2項1目児童福祉総務費、支出済額285万8,000円余です。教育課の事務所があるこども未来館の維持管理に必要な費用として、11節、13節、14節の一部から教育課が支出しているものでございます。 151ページをお願いします。 9款1項1目教育委員会費、支出済額270万4,000円余です。教育委員の報酬や負担金が主な支出でございます。 153ページをお願いします。 2目事務局費、支出済額2億446万円余、前年度比4,352万3,000円余の増額となります。増額の主な要因は、1節報酬において、特別支援教育の充実を図るために配置しました作業療法士の報酬の増と、2節、3節、4節につきましては、人件費に係る増によるものです。 155ページの13節委託料におきましては、南部路線バス運行委託料の増、それから15節工事請負費において、夜須中学校バリアフリー改修工事費の増によるもの、19節負担金補助におきまして、通学用バス運行安定化補助金の増によるもの、157ページ、22節補償補填及び賠償金において、災害共済給付金の増によるものです。 3目私立学校振興費、支出済額9,425万6,000円余、前年度比2,989万3,000円余の増額となります。増額の主な要因は、19節負担金補助において、令和元年10月から実施された幼児教育の無償化により、子育てのための施設利用等給付等の増によるものです。 次に、学校の支出について説明いたします。 各学校ごとに、目的によって1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出しております。学校管理費では、光熱水費、修繕料、工事費等の学校維持管理費のほか、図書司書の賃金、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料などを支出しております。 また、11節の光熱費については、31年度に電気事業者が変わった関係で、小中学校の電気代が前年度比約2割ほど削減できております。 13節の学校清掃委託料につきましては、31年度から5年間の新たな業務委託契約を開始し、業務内容の変更や単価の増額等から各学校で委託料が増額しております。 教育振興費では、特別支援教育支援員の賃金、学校給食牛乳代補助金、図書購入費、教材費、就学援助費などを支出しております。 それでは、2項三並小学校費から説明いたします。 1目学校管理費、支出済額2,474万6,000円余。前年度比232万2,000円余の減額となります。減額の主な要因は、159ページの15節工事請負費において、一昨年度の桜橋改修工事費の減によるものです。 2目教育振興費、支出済額431万7,000円余でございます。 161ページをお願いします。 3項中牟田小学校費、1目学校管理費、支出済額4,853万5,000円余、前年度比1,650万6,000円余の増額となります。増額の主な要因は、163ページの15節工事請負費において、屋外トイレ改修工事費の増によるものです。 2目教育振興費、支出済額939万8,000円余、前年度比157万円余の減額となります。減額の主な要因は、7節賃金において、特別支援教育支援員の配置換えに伴う賃金の減によるものです。 165ページをお願いします。 4項東小田小学校費、1目学校管理費、支出済額3,806万6,000円余、前年度比378万9,000円余の減額となります。減額の主な要因は、1節報酬におい
--	--

	て、2年生少人数学級の編成がなされなかったために常勤講師報酬の減によるものです。 167ページをお願いします。 2目教育振興費、支出済額1,313万9,000円余でございます。 169ページをお願いします。 5項三輪小学校費、1目学校管理費、支出済額6,838万8,000円余、前年度比1,513万2,000円余の増額となります。増額の主な要因は、171ページの15節工事請負費において、給食等厨房改修工事費、教室後部収納棚改修工事費等の増によるものでございます。 2目教育振興費、支出済額1,897万8,000円余でございます。 4目通級指導教室費、支出済額19万5,000円余です。言葉と情緒の2つの通級指導教室の運営に係る事務費でございます。 173ページをお願いします。 6項夜須中学校費、1目学校管理費、支出済額6,650万5,000円余、前年度比461万2,000円余の減額となります。減額の主な要因は、15節の工事費において、一昨年度の校舎床改修工事費、教室内線工事費の減によるものでございます。 2目教育振興費、支出済額2,218万6,000円余、前年度比178万2,000円余の減額となります。減額の主な要因は、177ページの20節扶助費におきまして、就学援助費の減によるものでございます。 7項三輪中学校費、1目学校管理費、支出済額3,957万4,000円余、前年度比443万4,000円余の減額となります。減額の主な要因は、15節工事請負費において、一昨年度のグラウンドブロック擁壁補修工事費の減によるものでございます。 179ページをお願いします。 2目教育振興費、支出済額1,710万4,000円余、前年度比163万3,000円余の増額となります。増額の主な要因は、7節賃金において、特別支援教育支援員の配置換えに伴う賃金の増によるものでございます。 続いて、191ページをお願いします。 9項文化財保護費、1目文化財保護総務費、支出済額575万8,000円余、前年度比186万2,000円余の増額となります。増額の主な要因は、15節工事請負費において、仙道古墳換気配管工事費の増によるものでございます。 2目埋蔵文化財調査費、支出済額198万8,000円余です。開発行為に伴う試掘調査費を支出いたしました。 193ページをお願いします。 3目文化財補助事業費、支出済額2,741万8,000円余、前年度比984万5,000円余の増額となります。増額の主な要因は、7節賃金において臨時職員の賃金の増と、11節需用費において東小田峯遺跡発掘調査報告書の刊行に伴う印刷製本費の増によるものでございます。 4目埋文調査受託事業費、支出済額90万円、前年度比90万円の増額となります。増額の主な要因は、開発用地等の試掘調査により、埋蔵文化財発掘調査の必要が2件生じたことによる調査費の増によるものでございます。 以上で、教育関係の決算について説明を終わります。 続きまして、令和元年度の主要施策の成果と課題について説明いたします。資料の124ページをお開きください。 先に1件修正をお願いいたします。4項目めの教職員研修事業の具体的措置の欄で、文字が切れております。最後の行の「研究授業」の」の後に、「参観及び指導、
--	---

	助言」を加えていただきますよう、よろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。 それでは説明に入ります。 学校教育におきましては、令和元年度教育施策に基づき、重点項目の推進計画を立て、義務教育の推進を図りました。主な項目について説明をいたします。 教育相談事業につきましては、いじめの未然防止・早期発見、不登校の予防・早期対応のために、いじめ・不登校等問題対策委員会の実施や外部専門家による学校支援を行いました。また、スクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との情報の共有、点検に努めております。 特別支援教育事務につきましては、特別支援学級が、元年度は小学校に15クラス、中学校に5クラス編成され、在籍する児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行いました。町単独で各学校に配置している特別支援教育支援員9名と学習支援員2名に加えて、本年度から新規に、医療的立場の専門家として作業療法士を任用し、特別支援教育の充実を図るために学校と保護者に対する支援を行いました。 125ページをお願いします。 教育支援センター事業につきましては、不登校児童生徒の学校復帰を援助するための適応指導を目的として、通級制のセンターを平成24年度に教育委員会内に開設しました。元年度は、在籍する中学3年生3名が高校へ入学することができました。 スクールソーシャルワーカー事業については、その専門性をもって学校と家庭のパイプ役を果たし、問題を抱える子どもと家庭の生活環境の改善につなげることができました。 126ページです。 子育てのための施設等利用給付事業については、それまでの私立幼稚園就園奨励費補助金事業を、令和元年10月から幼児教育の無償化の制度に移行しました。町内在住の3歳以上の児童に対して、世帯の収入等にかかわらず月額2万5,700円を上限に保育料の補助を行い、児童教育に係る経済的負担の軽減を図りました。 コミュニティスクール事業については、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降、全町全ての小学校で取り組み、学校運営協議会による学校経営について協議がなされ、教育活動の支援が行われました。 英語力強化事業については、29年度から導入した英検受験料の全額補助により、全中学生が英語検定を受検することができ、英語教育環境の整備を図りました。目標である中3で英検3級取得については、元年度は41.4%の取得率でありました。さらに、元年度新たに筑前町英語スピーチコンテストを開催し、英語で表現することの楽しさを体感させるとともに、総合的な能力の向上を図りました。 いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業については、平成25年度からの取り組みであり、専門的な見地から各学校の実態に応じた支援事業を実施することができました。 127ページをお願いします。 通級指導教室事業については、三輪小学校内に平成25年度にことばの教室、29年度には情緒の教室を開設しました。それぞれに専門の研修を受けた教員を配置し、個別の支援を行うことができました。元年度5月現在で、ことばの教室に23人、情緒の教室に16人の在籍がありました。 教育情報化推進事業につきましては、電子黒板やデジタル教科書などの、より高度なICT活用により、豊かで充実した教育の実現を図りました。また、新学習指導要領を踏まえ、教職員に対してプログラミング学習の研修を実施いたしました。
--	---

	128ページです。 埋蔵文化財調査事業については、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を図りました。元年度は年間400件を超える問合せや照会の対応を行いました。 文化財報告書作成事業については、国の補助事業により、東小田峯遺跡の発掘調査報告書の刊行を行うことができました。 以上で、教育課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 石橋委員
石橋委員	125ページのバス運行委託事業でお尋ねいたします。 今、南部の路線でスクールバスの委託ということで、町のほうから南部路線バス運行委託料1,464万5,808円。それと、これは多分、通学用バス運行安定化補助金513万7,664円ということで、この南部路線バスで2,000万近くの委託をしてらっしゃると思うんですけども、これの将来の課題のところで、事業者の運営状況、バスの老朽化等の対応を検討する必要があるということで課題になっております。これは、将来は委託料が上がるということで受け止めてよろしいのでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 令和元年度において、三輪小学校の通学用バスの運行委託料については、その委託料を増額したところでございます。そして、経営安定化に伴う補助金についても支給を行いました。 バス事業者のほうからは、今後の運営に関して、スクールバスとして運行させているバスについて、老朽化、耐用年数がかなり経過しており、運行にかなり支障が出てきているという相談も受けております。 今後、1台を1日走らせるに当たり、支払っております運行につきましては、その路線を運行させる経費から収入を差し引いた部分に対して運行委託料を算定しております。このバス等の老朽化に伴う、ご相談については委託料とは別と考えておりますので、今後お話を伺っていきたいと思っております。
委員長	石橋委員
石橋委員	この南部路線バスにつきましては、私も山隈ですし、子どもたちに本当に安心安全な通学として利用させていただいておりますので、何とかこの金額で維持していただくように頑張ってもらいたいと思います。
委員長	田口委員
田口委員	資料の128ページでございます。文化財関係でございますが、筑前町は非常に縄文、それから弥生遺跡がたくさん出て、非常に遺跡の宝庫といいますか、そういう町でございます。その中で、東小田峯遺跡が非常に有名で、報告書の刊行ができたということにつきましては非常に喜ばしいことと思います。 弥生時代前期の東小田峯遺跡が、現在、お墓の近くのところの看板が、非常に、何というか、貧弱というか、もう少し、遺跡から言うと第一級じゃないかというふうに思います。焼ノ峠古墳が、東小田峯遺跡関係の人のお墓じゃないかというふうに言われております。そういう東小田峯遺跡の看板を、もう少し、しっかりしたものにしてもらいたい。報告書も刊行ができましたことだし、そういう面で一つ考えてもらいたいというふうに思います。
委員長	教育課長
教育課長	東小田峯遺跡については、その内容もとても重要な町の資産、遺産となるべきものだと考えております。現在の看板をいま一度確認しまして、どういう状況かをちょっ

	と確認した上で、きちんと整備できるものであれば整備を考えていきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の157から180ページの各小中学校ですけれども、1目7節に学校図書司書賃金が出てきますが、それぞれ微妙に金額が違うんです。その理由をお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 令和元年度予算におきましては臨時職員という形での賃金が設定されております。ここには個別の基本プラス、通勤距離によりまして50円の上乗せがありますので、採用されている方の勤務地によって若干の金額の差が出てきているところです。以上でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	資料125ページ、一番上の学校給食に関してですが、食アレルギーがある子が、以前に比べて増えてきているのかなというふうに思います。やっぱり食べてはいけないものを食べると、本当に命に関わるような大事に至りますし、一方で、給食を作る方たちとか、それから先生方も本当に忙しい中で神経を使いながら対応しておられるんじゃないかというふうに推測するんですけども、その辺りはうまくいってるんでしょうか、現状をお尋ねしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	児童生徒の個々のアレルギーの状況につきましては、アレルギー調査票の提出により、その実態を把握し、学校で情報共有しているところでございます。その情報につきましては、栄養士、そして調理を行う調理員とも共有しながら、毎月の献立に個別の献立を作成するなどし、細心の注意を払いながら、事故が起きないような取り組みを行っているところです。
委員長	寺原委員
寺原委員	非常に気を遣う大変なことだと思いますけども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。 それから、126ページの下から2番目、具体的措置のところ、立命館アジア太平洋大学との交流事業というのがあります。これは、基本的に英語のことに^{でぐちはるあき}関係してだと思いますけども、もう、ご承知だと思いますが、ここの学長さんが、出口治明さんですか、非常に深い知識と広い教養のあるすばらしい方だと私は思っています。本もたくさん出されてます。ぜひ子どもたちに、こういう交流があるのであれば、一度この方のお話を聞くような機会をつくられるといいかなと思います。これは意見です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の126ページです。一番上の日本スポーツ振興センター災害給付事業。負傷・疾病給付件数が264件ということで、学校を開催しているほぼ毎日1件はどこかで起きてるような数字なんですけれども、それぞれ何件ぐらいあったのか、お尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	令和元年度につきましては、小学校が129件、中学校が135件 ^{さしょう} となっております。その疾病の多いものとしては、まずは骨折、それから捻挫、あと挫傷、打撲等が上位を占めているところでございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。

	(質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で教育課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。１５時３０分から再開します。 (１ ５ : １ ７)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (１ ５ : ３ ０)
委員長	生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	それでは、生涯学習課の決算について説明させていただきます。 決算書１８０ページをお開きください。 ９款教育費、８項社会教育費、１目社会教育総務費でございます。支出総額１億７４３万５,０００円余で、職員給与、嘱託職員、社会教育指導員等の人件費、成人式の経費及びＰＴＡ、青少年育成町民会議などの補助金が主な支出でございます。 １８２ページ、１３節地域学校協働活動事業委託料８０３万８,０００円余につきましては、夜須中、三輪中アフタースクール実施に伴う講師派遣委託料でございます。 続きまして、決算書１８３ページ、２目めくば一る学習館費でございます。めくば一る学習館、町民ホールの維持管理費が主なものでございます。支出総額３,００７万９,０００円余で、めくば一る全体の電気料、上下水道の使用料、施設管理及び保守点検等の委託料などでございます。 続きまして、決算書１８３ページ中段、３目公民館費でございます。支出総額９１６万２,０００円余で、町公民館長報酬、自治公民館長、青少年育成指導員報酬及び公民館講座講師謝金、青少年事業等自治公民館活動の支援のための補助金、自治公民館等コミュニティ整備費補助金等でございます。 続きまして、決算書１８５ページ中段、４目公民館支館費でございます。支出総額２３８万２,０００円余で、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用主なものでございます。 続きまして、同じく決算書１８５ページ中段、５目コスモス図書館費は、支出総額４,２３０万７,０００円余で、１１節消耗品２１４万２,０００円余は、図書館雑誌、新聞購入などでございます。 １３節委託料では、図書館運営業務委託料２,７６９万円余を支出しております。 また、１４節使用料及び賃借料につきましては、図書システム使用料として３８１万１,０００円を支出しております。 １８節備品購入費は、図書館資料購入費６７２万５,０００円を支出しております。 続きまして、１８７ページ、６目めくば一る図書館費は、支出総額４,１９３万３,０００円余で、支出内容につきましては、図書館システム使用料を除き、コスモス図書館費とほぼ同様でございます。 １５節工事請負費につきましては、めくば一る図書館の照明ＬＥＤ化工事として、３４１万１,０００円余を支出しております。 続きまして、決算書１８９ページ中段、８目文化振興費は、支出総額１,８７３万７,０００円余でございます。決算書１９０ページに記載されておりますように、自主文化事業の開催のための委託料や文化団体である文化協会への補助金、めくば一る町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務が主な費用となっております。

	続きまして、決算書193ページ下段をお願いいたします。 10款保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、783万7,000円余の支出でございます。各種スポーツ大会、指導者研修会、スポーツ推進委員会等の経費や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。 18節備品購入費109万8,000円余につきましては、t o t o補助金を活用したテント購入やパークゴルフ場の備品購入費等でございます。 19節負担金補助の全国規模大会出場助成金は、11の団体、個人に対し、72万9,000円余の助成をしております。 続きまして、2目体育施設費につきましては、支出総額6,321万4,000円余でございます。 社会体育施設の維持管理及び学校施設開放による夜間照明の光熱水費が主な支出でございます。 11節需用費、修繕料は283万9,000円余で、主なものは、町民プール、ヘアキャッチャー取替え、南部運動公園ポンプ修繕等でございます。 13節委託料では、多目的運動公園管理委託765万4,000円余、体育施設管理委託料は1,049万1,000円余を支出しておりますが、主なものとして、農業者トレーニングセンター管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育施設管理業務、町民プール管理業務などがございます。 15節工事費は、2,893万3,000円余を支出しておりますが、久光パークゴルフ場整備工事費でございます。 以上が決算の報告でございます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてでございますが、資料の132ページをお願いいたします。 上から3段目の自治公民館活動等助成事業の成果の欄でございます。中段になります。「地域の連亭」ではなく、「地域の連帯」でございます。お詫びして訂正いたします。132ページ、成果の欄でございます。上から3段目「自治公民館活動が減少している中」の文章でございます。一番最後のところの「地域の連帯」、「帯」が正解でございます。「連亭」と書いております。お詫びして訂正いたします。 それでは、主要施策の成果及び将来の課題について、ご説明いたします。資料の129ページをお願いいたします。 そったく基金を活用させていただき、久光パークゴルフ場もオープンすることができました。銘板の設置につきましては、今年度、財政課長からも報告があったと思いますが、進めて参りたいと考えております。 スポーツ振興につきましては、スポーツ少年団19団体、体育協会13団体の活動に対して補助金を助成しているところでございます。 また、131ページに記載しておりますとおり、スポーツ推進委員と協力して、昨年度からドッジビー大会、例年どおりファミリーバドミントン大会の開催を、また、パークゴルフ大会、ビーチバレーボール大会、うぐいすマラソン大会につきましては、筑前町スポーツフェスタと位置づけ、それぞれの部に運営を委託し、連携して開催しているところでございます。 続きまして、資料の130ページ上段をお願いいたします。 文化協会補助事業でございますが、文化協会主催による筑前町文化まつりの開催、部会主催のカラオケまつりが開催されました。 自主文化事業でございますが、マンスリーコンサートを6回開催し、1,409人の来場で、入場率は平均で51%でございました。 続きまして、資料の132ページをお願いします。
--	--

	自治公民館とコミュニティ施設整備事業では、地域の公民館活動の充実を促進するため、コミュニティ施設整備に係る経費の助成を行っております。令和元年度は、資料に記載しておりますとおり、2つの区の整備事業に対して助成を行っております。 青少年育成町民会議事業でございますが、育成部会・家庭部会・環境安全部会・広報部会の各専門部会による筑前町青少年の健全育成を図ることを目的とした様々な取り組みが活発に行われました。 10月に開催した子どものつどいでは、実行委員である小中学生が企画運営を自ら行い、当日は司会進行、受付、会場整理、記録、広報などを担当いたしました。子どものつどいには800名を超える子どもが参加し、子ども同士の交流が図られたものと考えております。 続きまして、資料の133ページをお願いします。 通学合宿事業では、地域の方の協力を得ながら、記載しておりますとおり、3小学校で実施しました。参加した子どもについて、家での自主性や手伝いなどの変化が見られたとアンケートの回答をいただいているところでございます。 続きまして、資料の134ページをお願いいたします。 中牟田小学校アフタースクールに続き、放課後の子どもたちの居場所づくりを目的とし、令和元年度も地域ボランティアの協力を得ながら、三輪小学校、東小田小学校においてもアフタースクールを実施いたしました。三並小学校については自校開催でございます。 三輪中学校、夜須中学校においては、教育力の向上や自主学習の定着等を図ることを目的に、各中学校、週2回、19時から21時までのアフタースクールを実施しております。令和元年の実績といたしまして、三輪中学校が76名、夜須中学校が81名でございます。 続きまして、資料の135ページをお願いいたします。 社会教育委員設置事業では、「筑前町子どもの約束」を啓発事業とし、夏休み期間中に、大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドを実施いたしました。19名が参加、大刀洗飛行場の学習をし、一般観覧者向けのガイドを行いました。この成果に関しましては、筑後地区社会教育委員研修会において実践発表を行っております。 出前講座でございますが、この事業は、町職員等が講師として地域に出向き、専門知識を生かした講習を行いました。申込み件数は126件でございました。 続きまして、資料の136ページをお願いいたします。 図書館サービスの充実に係る事業では、布絵本講座や小学生を対象とした読書リーダー養成講座、ブックスタート事業、家庭での読書を推進する「家読」推進事業等を実施いたしました。また、絵本作家 かめやまたつや t u p e r a t u p e r a (ツペラ ツペラ) の亀山達矢さんによる、なりきりお化けお面づくりのワークショップは、絵本の世界観にふれることができ、大変盛況でした。新型コロナの影響で、臨時休館を余儀なくされた時期もございましたが、それ以外の期間においては、利用者数及び貸出し冊数においても増加いたしました。今後とも図書館利用の促進を図っていきたいと考えております。 以上で、決算並びに主要施策の報告を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村和彦委員
木村和彦委員	資料の131ページの多目的運動公園のことについてお伺いします。 昨年から、土日、祭日含めて、多目的広場と野球場でイベントがあったとき、管理棟の前の敷地というか、空き地というか、通路というか、そこにもテントが無造作に

	張ってあるんです。通路もなく張ってあって、非常に危険を感じるんです。地元の方からも言われました。通路を確保するか、もしくはテントエリアを決めるか、そのような対応を取る必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 委員がおっしゃるとおり、無造作にテントを置くということはいかがかと考えております。各利用団体等に、もう一度そういった活用、または委員がおっしゃるとおり、テントを設置するのを許可できるエリア等を確認しながら指示して参りたいと考えております。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	ぜひお願いします。 それと、地元の方から言われたんですが、多目的運動公園、特にサッカー場とかのサッカークラブの方から言われたんですが、地元なのに日曜日とか、ほとんど使えないと。町外の方がほとんど押さえておられると。どうにかならないものかと言われたんで、町内の方は1か月以上前から前もって予約できるようになっているという話はしたんですが、4か月ぐらい前から日程を決めるのは難しいので、どうにかならないものかというふうなことがあったし、ここにも対応を考えますと書いてあったので、お伺いいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	現状といたしまして、土日の利用に関しては、各団体2回までというふうに定めております。また、町内の利用団体につきましては、委員がおっしゃられるとおり優位性を持つということで、4か月前から予約を受け付けている状況でございます。平日につきましても、各団体で取り合いにならないようにということで、週、平日についても2日までというふうに定めて、それ以上の、例えば要望等とかあった場合は、特にサッカー関係については集まっていたいただいて、一緒に入った上で、運用について協議を進めているところでございます。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	133ページ、通学合宿事業についてお尋ねします。 2点あるんですけど、一つは具体的措置のところ、参加者全校区15名ということです。これはどの校区も15名という意味なのか、確認の意味でお尋ねします。 もう1点、昨年まで、甘木のナガノインテリアさん、永野青少年育成基金財団から助成金が出ていたと思いますけども、今年は記載がないんですが、その辺りどうなってるのかなと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 1点目でございます。各学校15名を上限というところで活動させていただいているところでございます。 2点目の助成補助金につきましては、今年度も継続していただいているところでございます。 以上でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	これは以前から、少年の船というか、沖縄に行っていた頃から、永野さんからは非常に助成を頂いていた。ぜひ今後とも繋がりを続けてほしいなという思いを持っております。 もう1点ですけども、生活改善事業のことです。広報での啓発を行っているという

	ことで、私も見たことがありますけども、これは大体、年に何回ぐらいされてますでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	生活改善につきまして、広報のほうに掲載しております分に関しましては、年1回でございます。その他の啓発活動というところで、特に区長様、また、自治公民館長を通じて生活改善、特にお盆等についての返礼等をしない等の事業を行っているところでございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	これは、住みよいまちづくり推進にこの事業は非常にいいなと私は思ってます。これは年に1回と限らず、僕は2回ぐらい出してもいいんじゃないかなと。全町民に出す機会というのは、やっぱりこういう広報じゃないと目に触れないというか、読んでもらえないので、ぜひ2回ぐらい出していただいてもいいんじゃないかなと思います。 それと、記載の一つのやり方ですけども、こんなふうにしましょうというふうな事実と一緒に、こういう運動が非常にいいよ、というような町民の声なんかと一緒に載せると、やっぱり、こんなふうみんな思ってるんだな、というふうなことで、浸透の具合が少し違うのかなとも思いますので、ぜひ、そういう工夫もお願いしたいと思います。要望です。
委員長	柳委員
柳委員	2点だけお伺いしたいと思います。 1点目がパークゴルフ場ですけども、18ホールできたということで、いつ頃から使用になるんでしょうか、今年。今、使用はできないですよ、あそこの看板を見たら。三輪のパークゴルフ場ですけど、使用できるんですか。今、使用してるんですか。そうしたら、芝の管理をしてください、伸び放題です、あそこ。それは生涯学習課がするんですか、それとも都市計画課がするんですか、芝の管理は。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	パークゴルフ場の管理でございます。 仙道コースにつきましては、年4回、シルバー人材センターのほうに芝刈りに入らせていただいているところでございます。久光パークゴルフ、今回できました三輪コースの9ホールにつきましては、久光区のパークゴルフ協会と生涯学習課のほうで調整しながら芝刈りを行っているところでございます。
委員長	柳委員
柳委員	芝というのは、ご存じのように伸びますし、雑草が生えます。年4回ぐらいで、きちっと管理ができるか、ちょっと心配ですけども、その点よろしく願いいたします。 それから、135ページの成人式の事業ですけども、今年も行かせていただいて、盛大に行われていたので華やかだなというふうに思ったんですけども、いつも向こうの方でやられてるんですか。出席者が251名ということで、着物を着た女性の方が、あの椅子に座れないんです、あんまり狭くて、間が。それで、こちらのコスモスでやるという計画はないんでしょうか。そうしたら、コスモスの方は椅子の幅が広くて、十分、女性の方でも着物を着て座れるので、そちらのほうがいいんじゃないかと思うんですけども、めくば一でしななければならないという理由が何かあったら教えてください。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	めくば一町民ホールで成人式を実施している経緯については、過去からというところもでございます。収容人員的に460名ぐらいで、過去には保護者の方にも後ろのほうに入らせていただいていたという経緯もございます。委員がおっしゃられるよう

	に、コスモスのふれあいホールも検討してはという、ご意見は、内部の方で十分検討を進めて参りたいと考えております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今のホールの活用ですけど、コスモスとめくばーで、今言われたように、いろんな何をするかというので条件がいろいろ違いますから、キャパとか、いろんな条件であると思うんですけども、やっぱり町民ホールのほうが、ものすごく多いと思うんです、私が感じてるのは。どれぐらいの頻度で向こうとこっちとを使っておりますか、お尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 コロナ禍の状況で、本年度については、いろんな事業関係が行われてないというところがございますので、昨年以前の利用頻度というところでお答えしたいと思います。 全体の利用日数といたしまして、町民ホールのほうが、前日のリハ等、そういうものも含めて120日程度の活用。プレイホール、コスモスプラザのふれあいホールについては80日程度の利用というところで収まっているところでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	先ほども言いましたが、いろんな条件もあると思いますけど、町の事業としても両方使ってるわけで、ぜひ、こっちもしっかりとしたいいいホールですし、こっちでできるものは、できるだけこっちでも使ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。回答は結構です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の131ページですけれども、一番下の多目的運動公園管理運営業務、下から3行目「平成29年4月からは野球場が開演され」、「開演」はこれでいいんですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	委員のおっしゃられるとおりでございます。おわびいたします。訂正を、「開園」のほうですね。コンサート等の開演のほうが誤りでございます。失礼いたしました。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の129ページでお尋ねいたします。一番上の項です。トレーニングセンターの管理運営業務ということで、将来の課題として、いろんな修繕とかが毎年同じようなが出てきているようでございます。 これについては、公共施設総合管理計画等に基づいて管理してあると思うんですが、やはり35年を越えたということで、いろんな不具合が出てきていると思います。ぜひしっかりとこれから管理していただかないかんわけですが、この計画をどのように考えているか、お尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 農業者トレーニングセンターにつきましては、今年度、財政課主導で個別施設計画の策定を進めているところでございます。その個別の施設計画と申しますのは、今後の老朽化に伴う長寿命化等を含んで実施する事業でございます。耐用年数的に申しますと、あと15年というところでございます。 本年度、農業者トレーニングセンターにつきましては、照明のLED更新を行っております。でき得る限り、長く使っていけるように対策を講じていきたいと考えております。

	以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	あと15年ということであれば、ちょこちょこ修繕して、最終的に大きくなったとかそういうのではなくて、しっかりと修繕等を大規模でしていただいて、より長く使っていただきたいと思います。よろしくお願いします。 それから、129ページ、同じページの下の段ですが、町民プールの管理運営業務ということで、コロナ禍によって活用が厳しい部分もあると思うんですが、主要施策の方向の中に書いてあります運用について、同じ項目ですので、3問お尋ねいたします。 運営において、委託と書いてありますが、これはどこに委託をされてあるものか。そういうふうな専門のスキルを持った、やはり事故が怖いわけです。中学校でも大きな事故があつてます。二度と起こっちゃいけないと思うんですが、そういう中で、専門の知識を持った、そういうところに運営について委託されてあるものか。 それから、この監視員さんはアルバイトで対応してあると書いてありますが、どういった方をアルバイトとして。専門のスキルを持った方を雇ってあるか、その辺りを。 それから、ここ最近の事故とか。ここ何年でも結構です。事故とか、怪我とか何かあったのであれば、その辺りも含めてお尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 プールの監視員につきましては、消防等の経験をお持ちのシルバー人材センターの方等を筆頭にして。すいません、消防OBの人をお願いしているというところで、その他のアルバイト等につきましては、大学生であつたりというところで、募集をした上で、必ず講習を受けていただいて対応に当たっているというところでございます。 過去の事故等についてでございます。数年前に、滑り台が老朽化しておりまして、滑り台を滑った子どもの水着が破れたというような、本人に怪我はなかったんですけども、そういう報告があつております。その後、その面に関しましては使用を止めた後以降、近年、滑り台は新規に設置し直す工事を行っているところでございます。 以上でございます。
委員長	深野委員
深野委員	すいません。多目的運動公園の管理業務で一つだけ。先ほど木村和彦委員からも言われましたけど、地元の市民が使われないという声が本当に上がってるんですよ。そこで町として考えるべきなのは、あの公園をどう管理していくかということです。管理業務を今、シルバーに任せているでしょう。結局は、何でその地元のチームが使われんかということ、筑前町の子どもが、他の市町村のチームに行つて、そのチームが借りにきてるわけです。だから、まずは筑前町のチームのリストアップをして、ここここは筑前町のチームだと、そこにまず貸すべきです。それで、どうしても日にちが余るところは、他の市町村のチームに貸してもいいけど、地元のチームが使われないという実情はそこなんです。そこら辺を生涯学習課もしっかり考えて。シルバーにそのリストを渡しとておけばいいでしょう。このチームが筑前町のチームですよ、ここにまず貸してくださいというところをすれば、うちの子どもたちが、チームが使われないという状況が生まれんわけですから。そういうところをしっかりと考えていただきたいと思います。 これは意見でいいです。
委員長	返答はよろしいですか。
深野委員	いいです。
委員長	奥村委員

奥村委員	132ページの自治公民館活動等助成事業について、お尋ねします。ここで自治公民館活動推進助成金、四三嶋区・夏祭り3万円とございますが、これはどの程度の規模のそういう活動だったら、この3万円を頂けるのか、そのちょっと説明をお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 各行政区において実行委員会を組織していただいた上で、新規に申し込まれた団体に、失礼いたしました。新規に取り組み始めた団体というところになっております。 以上でございます。
委員長	奥村委員
奥村委員	これは最初の1年間だけということですね。それでよろしいですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 新規に取り組みを始められて以降、3年間継続して、お出しするという形になります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の131ページの2段目、文化少年団事業ということでお尋ねいたします。この文化少年団事業というのは、文化少年団はなかなか、よそにでもどこにでもある取り組みではないということで、一生懸命、子どもを応援していかなければいけない。どうしても、やっぱりスポーツが注目されて、この文化については、なかなか日陰の部分が多いということで、一生懸命応援したいと思うんですが、実際これは2つ、料理少年団と太鼓少年団と書いてありますけど、もう太鼓少年団はなくなったようなことを聞いております。以前は4団体ぐらいあったんじゃないですか、何か、いろいろあったということも聞きますけど。これをぜひ、なくしてしまわないように取り組んでいただきたいんですが、その辺りいかがでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 文化少年団につきましては、委員が今おっしゃられたとおり、今現在、料理少年団1団だけとなっております。今後、いろんな文化に関する文化協会ですとか、そういったところのご意見とかを頂戴しながら検討して参りたいと考えております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	よろしくお願いします。 もう1点お尋ねします。資料の132ページの一番下でございます。青少年育成町民会議事業ということで、これは私も一緒にお手伝いをさせていただいてる事業であります。企画課のほうでもお尋ねしました、ボランティアの部分です。それで生涯学習課にもお尋ねしますということで、青少年育成ボランティアバンクに取り組んでありますけど、この設置の趣旨として、自尊感情の高揚であるとか、地域貢献意識の向上、これは設置の趣旨として、しっかりと謳ってあります。 またもう一つ、子どものときからボランティアをすることによって、やはり大人になって、すんなりといろんなボランティア、今、社会で求められているボランティアに入っていくことができる、そういうふうな意識を子どものうちから育てようということで、それも最初からの趣旨として入っていたと思います。これはご承知なかったことだと思いますが。 これは、実際に社会教育委員さんの取り組みの中にもボランティアで入っています、子どもたちのボランティアが。それぞれがボランティアをしていて、連携が全然

	ないんです。ぜひ連携を取ってもらいたいと思うんですが、その辺りどう考えているか、お尋ねいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	中学生のボランティアであったりというところの、青少年のボランティアバンク事業だと思っております。今現在も、赤い羽根募金等につきましては、実際ボランティアバンク自体に登録している中学生に希望をとった上で派遣しているような状況でございます。いろんなボランティアがあると思いますが、関係課、企画課、また、例えば別途の企画課のかがしまつりの巨大わらかがしに対するボランティア等につきましても、連携を密にして協議を進めて参りたいと考えております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で生涯学習課を終わります。 これで歳出を終わります。
委員長	続きまして、歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	一般会計歳入につきまして説明をいたします。 決算の概要におきましても一部説明をしておりますので、重複しないよう主なものを説明させていただきます。 決算書9ページからの事項別明細書で説明をいたしますが、9ページ、1款町税につきましては、税務課より説明がっておりますので省略をいたします。 11ページをお願いします。 2款地方譲与税につきましては、1億4,998万6,000円余で、前年度より264万円の減です。 3款利子割交付金は190万6,000円で、前年度より235万7,000円の減。 4款配当割交付金は1,092万9,000円で、前年度より145万6,000円の増となっております。 5款株式等譲渡所得割交付金は666万9,000円で、前年度より201万3,000円の減です。 6款地方消費税交付金は4億7,147万6,000円で、前年度より1,126万1,000円の減です。 7款ゴルフ場利用税交付金は1,733万6,000円余で、84万2,000円の減となっています。 8款自動車取得税交付金は3,746万4,000円余で、前年度より1,849万3,000円の増です。 9款国有提供施設等所在市町村助成金は1,538万6,000円で、前年度より283万2,000円の増となっております。 17ページをお願いします。 10款地方特例交付金は3,506万円で、前年度より916万9,000円の増となっています。 11款地方交付税は37億3,348万1,000円で、前年度より2,350万1,000円の増です。 12款交通安全対策特別交付金は、前年度とほぼ同額の553万円です。

	13款分担金及び負担金は、調定額2億2,990万9,000円余に対し、収入額2,390万7,000円余、収入未済額579万円余です。 収入未済額につきましては、19ページ、2項3目1節児童福祉費負担金の保育料の未納分です。 14款使用料及び手数料は、調定額2億9,088万2,000円余に対し、収入額2億3,810万3,000円余。前年度比1,050万9,000円余の増額です。増額の主な要因につきましては、平和記念館入館料の増によるものです。収入未済額5,277万8,000円余です。収入未済額につきましては、21ページ、7目2節の住宅使用料等になっております。 25ページをお願いします。 15款国庫支出金ですが、収入済額11億7,755万円余です。前年度比1,415万円余の減額です。 主なものといたしまして、1項3目民生費国庫負担金の児童手当負担金3億6,801万4,000円余、児童福祉費負担金2億7,476万円余、国民健康保険基盤安定負担金3,032万4,000円余、心身障害者保護費負担金3億4,040万9,000円余、27ページの2項2目総務費国庫補助金の総務費補助金2,576万9,000円、2項3目民生費国庫補助金の児童福祉費補助金2,776万8,000円、2項7目土木費国庫補助金の道路整備費補助金3,080万円などがございます。 29ページ、16款県支出金ですが、収入済額14億4,456万7,000円余です。前年度比2億9,985万9,000円余の増額です。 主なものは、1項3目民生費県負担金の児童手当負担金8,028万4,000円余、国民健康保険基盤安定負担金9,441万1,000円余、児童福祉費負担金1億535万3,000円余、31ページ、心身障害者保護費負担金1億7,077万6,000円余、後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,664万6,000円余、2項3目民生費県補助金の社会福祉費補助金6,225万9,000円余、児童福祉費補助金7,947万4,000円余、5目農林水産業費県補助金の農林水産業費補助金2億8,956万円余、35ページ、2項10目災害復旧費補助金の農林水産施設災害復旧費補助金3億4,217万9,000円余、公共土木施設災害復旧費補助金6,662万7,000円、37ページ、3項2目総務費県委託金の徴税費委託金4,444万4,000円余などがございます。 17款財産収入、収入済額5,839万4,000円余です。前年度比7,393万1,000円余の減額です。減額の主な要因につきましては、前年度に町営住宅福島団地及び松延団地跡地の売払収入が1億200万円あったことによるものです。 18款寄附金、収入済額2億3,960万5,000円余です。前年度比3,762万4,000円余の増額です。40ページ、備考に記載のふるさと応援寄附金の増加によるものです。 41ページ、19款繰入金、収入済額5億736万8,000円余です。前年度比4億9,963万円余の減額です。減額の主な要因は、財政調整基金繰入金が前年度より2億4,491万1,000円の減、農業振興基金繰入金が前年度より2億2,378万円余減額をしたことによるものです。 20款繰越金は、収入済額2億5,053万4,000円余です。 43ページ、21款諸収入は、収入済額2億3,364万2,000円余です。 収入未済額が58万2,500円となっておりますが、まず、3項5目の高等学校等奨学金貸付収入の7万9,500円につきましては、文書、電話等による催告をしていたものの、5月末までに納付がなかったものです。なお、6月8日に納付済みとなっております。
--	---

	次に、45ページの5項2目の雑入50万3,000円の収入未済につきましては、うぐいすマラソンの大型テント購入に対するスポーツ振興くじ助成金でありますけど、新型コロナウイルス感染症予防対策によりまして、日本スポーツ振興センターの業務が滞ったことによるものです。その後、6月11日に入金があります。 49ページをお願いします。 22款町債につきましては、5億7,165万円の借入れを行っております。前年度比1億4,020万9,000円の減となっております。 以上で説明を終わります。
委員長	歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の13、14ページです。地方消費税交付金。昨年10月に消費税8%から10%になったのに、1,000万円の減という説明でしたが、どうして減っているのでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 地方消費税交付金の内訳の明細などについては一切来ませんので、その内容についてはよく分からないところもありますけど、消費税が上がったあおりで減税などの措置もかなり講じられておりますので、そういった影響もあるのかなと思っております。8%に上がったときも、すぐに交付金が上がっていなかったという状況もございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第1号「令和元年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。認定第1号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第2号「令和元年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課です。これから特別会計に入りまして、トップバッターとしてよろしく願いいたします。 まず、国保につきましては、6年ぶりに黒字となりました30年度は、法定外繰入金を入れての黒字でした。令和元年度につきましては、赤字対策及び納付金負担緩和対策と併せ、安定し継続した国保財政運営の取り組みを目指すということで税率改正を行い、被保険者をはじめとした議会みなさまのご理解とご協力・ご指導の下、一般会計からの法定外繰入金なしで1億6,956万円の黒字となりました。 しかしながら、令和2年度も負担緩和措置団体となっていること、年々減少傾向である被保険者数、1人当たり医療費が県平均を上回っている状況、そして新型コロナウイルスに係る今年度の税収減及びこれに伴い次年度の予算編成に影響することが予想されることから、引き続き今後の見通しを立て、安定し継続した国保財政運営に

	取り組みを進めていきたいと考えておりますので、引き続き、みなさま方のご指導のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、令和元年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書について、初めに決算からご説明申し上げます。 決算書の220ページをお願いいたします。 歳出からご説明申し上げます。 1款1項1目一般管理費、支出総額4,584万3,000円余。前年度より412万8,000円余の増額となっており、2節から4節の人事異動によります職員人件費の増と保険証更新を県統一で8月更新に変更したことによります保険証郵送費の12節通信運搬費の増が主な要因でございます。 なお、221ページの一番上に計上しております予備費充用32万4,000円につきましては、13節の保険証文字数制ご対応業務委託料32万4,000円に充用したものでございまして、これは、最近アパートやマンションなどの名称が、片仮名、英語やローマ字表示で長く、保険証の記載に制限があったことから表示できておらず、身分証にもなることから保険証の記載文字数を増やすためにシステム改修が緊急に必要となったことから、予備費で対応したものでございます。 1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金、支出総額144万9,000円余。国保連合会への事務費負担金です。 222ページ、1款2項1目賦課徴収費、支出総額272万7,000円余。前年度とほぼ変わらない支出でございまして、主な支出は、8節報償費の国保税に係る税務課の徴収対策専門員の報酬費と、課税通知等に係る12節通信運搬費になっております。 1款3項1目運営協議会費、支出総額5万4,000円。国保運営協議会において2回開催の委員の日額報酬になっております。 2款保険給付費は、222ページから227ページにわたっておりまして、療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費を支出しております。支出総額21億3,961万6,000円余、前年度から2億1,483万9,000円余の減額となりました。この減額が今回の黒字要因の一つでもございます。 被保険者数の減少、医療費件数も全体的に減少しており、特に入院医療費が前年度から16.3%減の約1億9,000万円の減額となっております。しかしながら、1人当たりの医療費は県を上回る傾向が続いておりますので、この点が課題とも言えます。しかしながら、全体的には健康推進係の特定健診・特定保健指導、重症化予防などの取り組み効果も出てきていると考えているところでもございます。 なお、224ページ、2款1項3目被保険者療養費19節に53万8,000円の予備費充用を行っております。これは、国保喪失後に受診された被保険者の療養費返還額が発生いたしまして、当時の現予算と補正対応が間に合わず、予備費で対応したものでございます。 226ページから230ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、前年度から2,565万6,000円余の減額で、支出総額8億2,498万2,000円余となっております。県が保険料収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で案分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとに納付金が算定されたものを納付したものです。 本町におきましては、制度改正の30年度から現在の2年度まで連続して負担緩和措置を受けており、納付金額は抑えられておりますけれども、この措置が今後受けられるかどうかは不明であり、負担緩和措置制度につきましても令和5年までとなっております。また、令和5年度を目標に県内国保料・国保税均一化に向けた協議も行われ
--	--

	ます。いずれにせよ、安定した継続的な国保財政運営をしていくためにも、この納付金については注視し、納付金に対応する財政運営に取り組みを行わなければならないと考えているところでございます。 230ページ、6款保健事業費です。主にレセプト点検事業、特定健診事業の支出になっており、前年度から55万7,000円余増額の、支出総額3,453万2,000円余の支出となっております。 内訳としまして、1項保健事業費は、前年度から20万8,000円余の減額で、628万9,000円余となっております。主な減額の要因としまして、昨年度決算計上で、元年度は計上なしの3目健康づくり推進事業費で、元年度は30年度分の在庫で対応可能であったことから、国保制度啓発パンフレット28万6,000円の減額となっております。 2項特定健康診査等事業費は、前年度から76万6,000円余の増額で、2,824万2,000円余となっております。主な支出と増額の要因は、232ページ、13節委託料の健康づくり運動指導業務委託料449万7,000円余で、前年度から78万8,000円余の増額となっております。これは、体力・筋力向上・生活習慣病の予防などを目的に開催している教室エクササイズスペースの夜の部に加え、元年度から昼の部も開催し、52回から16回増の68回の計画、開催にしたことによるものです。この昼の部を追加したことにより、参加者も前年度から延べ644人の増加となり、健康づくりの普及推進の一つとして取り組みを行ったところでもございます。 8款公債費、歳入欠陥時に基金から一時借入れを行った際の一時借入金利子3,000円を支出しております。 9款諸支出金は、前年度から4,814万7,000円余の減額で、支出総額186万1,000円余となっております。減額の主な要因は、補助金返還金が前年度から4,804万7,000円余の減額となったことによるものです。 234ページ、10款予備費の充用は2件行いましたけれども、先の説明のとおりでございます。 以上、歳出予算現額31億7,478万1,000円に対し、支出済額30億5,107万円余で支出決算を終えております。 続きまして、歳入をご説明申し上げます。ページを戻りまして、210ページをお願いいたします。 1款国民健康保険税。元年度は、赤字対策及び納付金負担緩和対策とあわせ、税率改正を行いました。みなさま方のご指導の下、ご理解・ご協力の下、そして税務課収納対策アドバイザーの指導等により、被保険者数の減少はございますが、現年分の収納率が前年度から0.64%増の96.44%、滞納分も1.34%増の13.79%となり、全体で、前年度から5,838万2,000円余の増額の7億1,079万9,000円余となりました。この税込増額につきましても今回の黒字となった要因でございます。 212ページ、4款使用料及び手数料。前年度から1万3,000円余の減額の督促手数料75万1,000円を収納しております。 6款県支出金。前年度から1億8,430万1,000円余の減額で、収入総額22億1,281万2,000円余となっております。これは主に、保険給付費に要する費用に対し交付されます普通交付金が、医療費の減額により、前年度から1億6,004万3,000円余減額の21億5,665万円余の収入となったことによるものです。 また、214ページ、特別交付金5,616万2,000円につきましては、市町村
--	--

の特別な事情に対し、その事情に考慮し、交付されたもので、予防・健康づくりや保険税の収納率向上など、保険者である市町村の取り組みや成果を点数づけし、交付金を配分する仕組みである保険者努力支援分1,122万6,000円も含まれての交付金となっております。

10款繰入金。前年度から4,274万円余の減額で、総額2億6,566万5,000円余を一般会計から繰り入れいたしました。減額の主な要因としましては、その他一般会計3,123万円余は、前年度から6,081万4,000円余の減額となっております。30年度は、法定外繰入金6,506万2,000円余を繰り入れしておりますが、元年度につきましては、冒頭、申し上げましたように法定外繰入金なしで決算しております。

また、215ページ一番下にございますその他一般会計繰入金1,331万1,000円余は、繰入金として認められております公費医療減額調整分であり、その上の1,791万9,000円余につきましても、繰入れが認められております保健事業分です。あとの繰入金につきましては、制度に沿って適正に繰り入れしているものでございます。

216ページ、11款繰越金1,075万4,000円余は、30年度の剰余金です。

12款諸収入。前年度から1,361万4,000円余の増額で、収入総額1,984万6,000円余となっております。増額の主な要因として、218ページ、雑入、一般被保険者第三者納付金1,322万1,000円余の、前年度から1,266万9,000円余の増額によるものです。これは、過年度において求償していた100万円を超える案件が4件完了し、年間件数も8件増の15件分を収入したことによるものです。

以上、歳入予算現額31億7,478万1,000円に対し、収入済額32億2,063万円余で決算を終えております。

ページは飛びますが、236ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額1億6,956万円と、昨年度に続いての黒字となっているところでございます。

続きまして、決算審査特別委員会資料をご説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

1、国民健康保険事業特別会計の決算状況につきましては、先ほど、ご説明申し上げましたので省略し、お読み取りいただきたいと思っております。

23ページ、国保世帯・被保険者数の状況でございます。

前年度と比較すると、世帯数は9世帯増加、被保険者数は94人減少しております。75歳以上の人口は80人増加となっており、後期高齢者医療への移行もあり、国保被保険者数は年々減少傾向にあります。

しかしながら、参考ではございますが、新型コロナウイルスの影響もあるのか、直近での8月末現時点では、外国人44人を含む被保険者数6,639人と、1年を通じてみないとまだ分かりませんが、増加している状況でもございます。

24ページ、医療費の状況につきましては、被保険者数が減少していることもあり、総医療費で前年度から約2億4,800万円の減額、1人当たり医療費で約2万5,000円の減額となっております。特に入院費の減額が大きく、総額で約1億9,000万の減額となっております。

25ページをお願いいたします。

保険給付費等の状況につきましては、国保で負担した金額となり、葬祭費は増えておりますけれども、全体では前年度より件数、費用ともに減少しております。

	26ページ、国保税の状況でございます。 決算書で主な説明をいたしましたので、それ以外で申し上げますと、元年度は税率改正を行いました。仮に税率改正を行わなかった場合と比較しますと、記載もしておりますが、調定額で約6,100万円の増額、収納額で約5,900万円の増額となり、今回の黒字の一つの要因となっております。 みなさま方にご理解いただいた一つの成果だと考えております。しかしながら、冒頭言いましたように、新型コロナウイルスにかかる今年度の税收減及びこれに伴う次年度の予算編成に影響することが予想されることから、しっかりと今後を見据え、考えていかなければならないと考えているところでもございます。 6番のレセプト点検の実績、7番のジェネリック医薬品の使用促進は記載のとおりでございます、医療費適正化の取り組みとして今後も継続しての取り組みを続けて参りたいと考えております。 27ページ、徴収金等の状況です。 交通事故などによる第三者行為と資格喪失後受診の医療費返還を計上しております、第三者行為につきましては、歳入決算でご説明したとおりでございます。医療費返還につきましては、受診者に直接請求事務をこれまで行っておりましたが、元年度からは、効果を上げようと係のほうで検討し、保険者間調整に取り組みまして、確実な返還に結びつけることができております。 9番、特定健診・特定保健指導につきましては、6月から11月にかけて、29回の集団検診を実施しております。内容等につきましては、昨日の一般会計の中で説明したとおりですので省略いたしますが、引き続き受診率向上対策に努めてまいります。 28ページ、10番、重症化予防の取り組みにつきましても昨日説明したとおりでございます。 29ページ、11番、健康寿命の延伸に視点を置いた各種事業の推進では、運動習慣を身につけてもらうことを目標に、エクササイズスペースをはじめ、記載しております事業の取り組みを行い、継続して住民の健康づくりの取り組みを今後、進めて参りたいと考えております。 30ページ、12番、保険者努力支援制度につきましては、医療費適正化や保健事業等に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して交付金が交付され、インセンティブの仕組みを導入することで保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することも狙いとなっている制度でございます。30年度から本格実施されているものです。 本町におきましては、職員はじめスタッフの頑張りで、県、全国の得点率を上回っており、県内9位、全国でも383位と、30年度から下がったとはいえ、高い位置にあり、交付金は前年度から84万円増額の1,122万6,000円が交付されております。指標内容は毎年、見直しをされておりますが、収入減でもあることから、引き続き、本町に合った取り組み強化に努めていきたいと考えております。 なお、この指標内容に、2年度から制度化されていますのが、法定外繰入金の解消等として、2年前の決算実施状況で評価されるということになっておりますが、法定外繰入金をしているか、していないかでも配点がございます。よって、今年度、2年度ではございますけれども、30年度、本町は法定外繰入金を行っておりますので、2年度の配点はない状況になっております。 赤字となれば別の指標があり、赤字解消の計画策定を行い、計画どおりにならなければマイナス評価もございます。したがって、今後の国保運営には法定外繰入金につきましましては、やってはいけないという認識を持って取り組みをしなければなら
--	--

	いと考えております。 最後に３１ページ、１３番、当面の課題と、１４番、具体的措置についてでございます。 重複いたしますけれども、元年度は、近年にはない黒字になったとはいえ、納付金の不透明性、令和２年度も負担緩和措置団体になっていること、年々減少傾向である被保険者数、医療費全体費用は減になったとはいえ、増加に転じる可能性もあること、そして、新型コロナウイルスにかかる今年度の税収減及びこれに伴う次年度の予算編成に影響することが予想されることから、引き続き今後の見通しを立て、安定し継続した国保財政運営に取り組みを進めていきたいと考えております。 この取り組みの一つといたしまして、今回の９月議会では上程しておりませんが、１億６,９５６万円の剰余金の取扱いにつきましては、決算認定後、基金積立てなどを含め、１２月議会においてみなさま方に、ご提案をさせていただければと考えておりますので、引き続き、ご指導のほどよろしくお願いいたします。 あわせて、保険者努力支援制度の取り組みであります健診受診勧奨対策、重症化予防対策、医療費抑制対策などを行い、国保財政健全化に向けた取り組みも進めていきたいと考えておりますので、今後とも、ご指導のほどよろしくお願いいたします。 以上で、令和元年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の３０ページです。保険者努力支援制度について、令和元年度の実績で県より低いのが（２）のがん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率。検診受診率はそんなに悪くはないなとは思っていたんですが、がん検診の受診率が低いんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ３０ページのこの指標の中の実績で、（２）のがん検診受診率、歯周疾患（病）検診受診率、筑前町１０点というところの評価だと思っております。この分につきましては、がん検診受診率ではなく、横に書いてます歯周病、歯科ですね。歯の検診実施、これについて評価がないということでございます。 ３１ページの１４番の具体的措置の⑧に掲載させていただいておりますけれども、インセンティブの判定において点数が高くなる歯科検診について実施を検討するというので、現在、住民健診におきまして、本町におきましては歯科検診を実施しておりません。この理由につきましては、スタッフ、それから場所の問題、そしてまた、コロナ禍の中でそういったスペース、間隔が取れるかという、費用は当然、委託しますので高くなってきますけれども、それにもまして、スタッフとかスペースの問題等がございまして、現在、まだ躊躇しているような状況でもございます。 県内自治体におきましては、歯科検診もあわせてしているところもありますので、その自治体につきましては、この歯科検診が評価され点数が配点されておりますけれども、本町におきましては、この歯科検診をしていないということで配点が低くなっているところでございます。ですので、歯科検診を実施すれば、簡単に言えば配点が高くなるということで、また交付金も高くなるということでございますけれども、今、目の前に置かれていますハードルをクリアして、この歯科検診は、研究、検討して、取り組みに向けてやっていきたいとは思っているところでもございます。 以上でございます。
委員長	木村博文委員

木村博文委員	時間もないようですので、手短に。今年度の単年度収支が1億5,000万の大きな黒字ということで、これは健康課のところで聞くべきだったかもしれませんが、担当課の方が本当に一人一人が一生懸命頑張られた。これは本当に感謝しております。みなさんが、ただ数字を上げるだけではなくて、やはり住民の、被保険者の健康を一番に考えて、念頭に置いてされたということで、この結果が出てきたと思っております。大変感謝しております。ありがとうございます。 しかし、ちょっと心配するのは、職員のみなさんの健康です。負担がかかってませんか。いろいろ聞こえてくる声の中に、今、特にコロナもあるんですけども、本当に休みがない中とかで、負担がかかっていると思うんですが、やはりチームリーダーとして業務をまとめるだけじゃなくて、そういうふうな職員が、健康課が不健康課になったらいかんですよ。その辺をしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。が、課長、どうでしょう。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ご忠告・ご指導等、大変ありがとうございます。日々、健康課の課長としまして、管理職としまして、職員、それから会計年度任用職員、それから、出入りしているスタッフのみんなの体調管理に十分に努めて、目標が達成されるように努めて参りたいと思っております。不十分な点がございます分につきましては、庁内の会議の中で、近づけるような形で努力をしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。これから、認定第2号「令和元年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第2号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。
散 会	
委員長	本日はこれで散会します。 あしたは午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室にご集合ください。 お疲れさまでした。 (16:56)